

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【事業年度】	第55期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社近鉄エクスプレス
【英訳名】	Kintetsu World Express, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 鳥居 伸年
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03(6863)6440(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート・ファイナンス&アカウンティング部長 中島 敏郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03(6863)6440(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート・ファイナンス&アカウンティング部長 中島 敏郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収入 (百万円)	544,533	609,110	980,441	1,080,949	733,823
経常利益 (百万円)	17,432	34,529	64,733	57,078	21,497
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,724	21,644	43,417	41,091	9,443
包括利益 (百万円)	749	25,473	69,036	63,469	37,445
純資産額 (百万円)	126,606	148,739	211,057	261,810	288,380
総資産額 (百万円)	385,470	418,827	537,999	545,314	547,003
1株当たり純資産額 (円)	116,249,997.49	138,625,088.47	198,453,598.59	248,112,152.13	273,286,020.56
1株当たり当期純利益 (円)	4,728,889.28	21,665,865.51	43,461,400.00	41,132,339.74	9,443,146.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	30.1	33.1	36.9	45.5	50.0
自己資本利益率 (%)	4.0	17.0	25.8	18.4	3.6
株価収益率 (倍)	24.2	9.5	5.2		
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,304	37,938	30,048	110,059	44,276
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,165	3,589	5,831	11,702	31,511
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,424	26,914	13,164	54,238	36,615
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	75,853	85,995	104,028	150,647	137,928
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	17,339 (3,555)	16,587 (2,951)	17,069 (3,042)	18,552 (3,111)	18,651 (2,868)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、役員報酬BIP信託を導入していましたが、第54期第2四半期連結累計期間において当該信託は終了しております。当該信託が所有していた当社株式は、自己株式として計上していたため、1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 当社は、2022年10月1日付で普通株式71,997,220株につき普通株式1,000株の割合で株式併合を行っております。第51期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 当社株式は、2022年8月26日付で上場廃止となったため、第54期以降における株価収益率は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収入 (百万円)	103,788	120,326	211,293	248,879	130,420
経常利益 (百万円)	7,238	13,877	22,815	22,988	23,358
当期純利益 (百万円)	5,682	11,658	19,708	25,987	22,482
資本金 (百万円)	7,216	7,216	7,216	7,216	7,216
発行済株式総数 (株)	72,000,000	72,000,000	72,000,000	1,000	1,000
純資産額 (百万円)	87,324	97,911	111,926	126,099	138,752
総資産額 (百万円)	237,641	248,879	275,732	265,869	255,241
1株当たり純資産額 (円)	87,411,981.20	98,009,774.81	112,038,332.13	126,099,355.73	138,752,970.73
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (10.00)	50.00 (10.00)	120.00 (40.00)	8,568,001.00 (5,808,001.00)	10,000,000.00 (7,000,000.00)
1株当たり当期純利益 (円)	5,688,469.64	11,670,201.07	19,728,578.80	26,013,507.28	22,482,973.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	36.7	39.3	40.6	47.4	54.4
自己資本利益率 (%)	6.6	12.6	18.8	21.8	17.0
株価収益率 (倍)	20.1	17.7	11.4		
配当性向 (%)	38.0	30.8	43.8	32.9	44.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,216 (764)	1,269 (732)	1,239 (732)	1,253 (872)	1,238 (905)
株主総利回り (比較指標：) (%)	()	()	()	()	()
最高株価 (円)	2,033	2,922	3,545	4,185	
最低株価 (円)	1,283	1,434	2,271	2,819	

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、役員報酬BIP信託を導入していましたが、第54期第2四半期累計期間において当該信託は終了しております。当該信託が所有していた当社株式は、自己株式として計上していたため、1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 当社は、2022年10月1日付で普通株式71,997,220株につき普通株式1,000株の割合で株式併合を行っております。第51期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 当社株式は、2022年8月26日付で上場廃止となったため、株主総利回り及び比較指標、第54期以降における株価収益率、第55期以降における最高株価、最低株価は記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、当社株式は2022年8月26日に上場廃止となったため、最終取引日である2022年8月25日までの株価について記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1948年 5月	近畿日本鉄道株式会社(現 近鉄グループホールディングス株式会社。以下、同じ。)業務局にて国際貨物・旅客取扱いを開始。
1954年10月	近畿日本鉄道株式会社国際運輸部が株式会社近畿交通社に営業譲渡され、近畿日本航空観光株式会社に社名を変更。
1955年 9月	近畿日本ツーリスト株式会社(現 KNT-CTホールディングス株式会社。以下、同じ。)に社名を変更。
1969年 4月	香港にKintetsu World Express (HK) Ltd.を設立。
5月	米国にKintetsu World Express (U.S.A.), Inc.を設立。
1970年 1月	近畿日本ツーリスト株式会社から航空貨物事業部が分離・独立し、航空貨物専門業者近鉄航空貨物株式会社(現 当社)が発足、同月利用航空運送事業(混載業)の免許を取得。
1975年 8月	シンガポールにKWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.を設立。
1981年 8月	原木ターミナル(千葉県市川市)を開設。
1985年 2月	英国にKintetsu World Express (U.K.) Ltd.を設立。
7月	西ドイツ(現 ドイツ)にKintetsu World Express (Deutschland) GmbHを設立。
1987年 4月	台湾にKintetsu World Express (Taiwan), Inc.を設立。 マレーシアにKintetsu Integrated Air Services Sdn. Bhd.(現 Kintetsu World Express (Malaysia) Sdn. Bhd.)を設立。
1989年 1月	株式会社近鉄エクスプレスに社名を変更。
1989年12月	タイにKintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.(現 KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.)を設立。
1990年 8月	フランスにKintetsu World Express (France) S.A.(現 Kintetsu World Express (France) S.A.S.)を設立。
1993年 4月	人材派遣の子会社、株式会社近鉄コスモス東京及び株式会社近鉄コスモス大阪を設立(2003年、両社が合併し、株式会社近鉄コスモスが発足)。
1994年 7月	当社において、日本では航空貨物業界初のISO9002(品質保証の国際規格、2003年にISO9001へ認証変更)認証を取得。
1996年 4月	南アフリカにKintetsu World Express South Africa (Pty) Ltd.を設立。
5月	韓国にKintetsu World Express (Korea), Inc.を設立。
1997年 7月	インドにKintetsu World Express (India) Pvt. Ltd.を設立。
1998年11月	成田ターミナル(千葉県山武郡)を竣工。
2002年10月	国内営業部門を子会社として分割し、株式会社近鉄ロジスティクス・システムズを新設。
2003年 9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定を受ける。
12月	TAPA(貨物の保安に関する国際標準)認証を国内邦人フォワーダーとして初めて取得(成田ターミナル)。
2004年12月	旧TACT跡地(千葉県市川市)に第4原木ターミナルを竣工。
2005年 1月	中部国際空港ターミナルを竣工。
7月	りんくうターミナル(大阪府泉佐野市)を竣工。
2011年11月	本社を千代田区大手町から港区港南へ移転。
2015年 5月	シンガポールに本社を置く物流企業、APL Logistics Ltd及びそのグループ会社を連結子会社化。
2019年 6月	グループガバナンス強化のため、組織横断的なコーポレート部門を設置。
2022年 8月	近鉄グループホールディングス株式会社の完全子会社となり上場廃止。
9月	KWEサステナビリティレポート2022を発行。
10月	経営計画2027を発表。
2023年 4月	日本本部を日台韓本部に変更し、東アジア本部よりKintetsu World Express (Korea), Inc.とKintetsu World Express (Taiwan), Inc.を日台韓本部傘下に変更。
8月	KWEグループCO2排出量削減に関する中長期目標を設定。

3 【事業の内容】

当社の関係会社の状況は、株式会社近鉄エクスプレス（当社）、連結子会社125社及び持分法適用会社6社、近鉄グループホールディングス株式会社（親会社）で構成されており、貨物運送事業（航空、海上、陸上における利用運送）、倉庫業及びその他付帯事業をグローバルに展開しております。

広範な地域にわたり国際物流サービスを提供する当社の報告セグメントは、当社及びKintetsu World Express (Taiwan), Inc.他による「日台韓」、Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.他による「米州」、Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH他による「欧州・中近東・アフリカ」、Kintetsu World Express (HK) Ltd.他による「東アジア」、KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.他による「東南アジア・オセアニア」及びAPL Logistics Ltd及びそのグループ会社による「APLL」で構成されております。

当社グループの主な事業内容の詳細は以下のとおりであります。

1. 貨物運送事業

(1) 貨物利用運送事業（航空、海上、鉄道）

複数の荷主から集荷した貨物を取りまとめ当社が運送人となり、実運送事業者（航空会社、船会社、鉄道会社）に運送を委託し、荷主から収受する運賃と実運送事業者へ支払う運賃の差額を差益とするものです。

(2) 一般貨物自動車運送業及び貨物自動車利用運送業

一般貨物自動車運送業とは、貨物自動車運送事業法に基づき営業用貨物自動車を使用して運送事業を行い、その運賃を収受するものです。貨物自動車利用運送業とは、他の貨物自動車運送事業者を利用して運送事業を行い、荷主から運賃を収受するものです。

(3) 航空運送代理店業

航空会社の定める運送約款及び航空運賃に基づき各航空会社と代理店契約を締結し、航空会社代理店として各航空会社の貨物運送状を発行し、荷主から受託した貨物を航空会社に引き渡し、航空会社から所定の代理店手数料を収受するものです。

(4) 輸入混載貨物仕分業務

海外の利用航空運送事業者と代理店契約を締結し、航空会社から引き取る輸入混載貨物を仕分けし、荷受人又は通関手続きを行う通関業者へ貨物を引き渡し、着払運賃の回収業務を受託しております。その手数料として、海外の利用航空運送事業者より仕分料及び荷受人からの着払運賃回収手数料を収受するものです。

(5) 通関業

通関業法に基づき輸出入に伴う通関手続きを荷主から委任を受け、荷主に代わって通関手続きを代行することによってその手数料としての通関手数料を収受するものです。

(6) 梱包業

貨物の特殊梱包を行うものです。

2. 倉庫業（流通加工・作業サービス含む）

貨物の仕分け、保管、在庫管理、検品、流通加工及びそれらに付随するサービスを行うものです。

3. その他付帯事業

(1) 人材派遣業

貨物運送事業を中心とした人材派遣を行うものです。

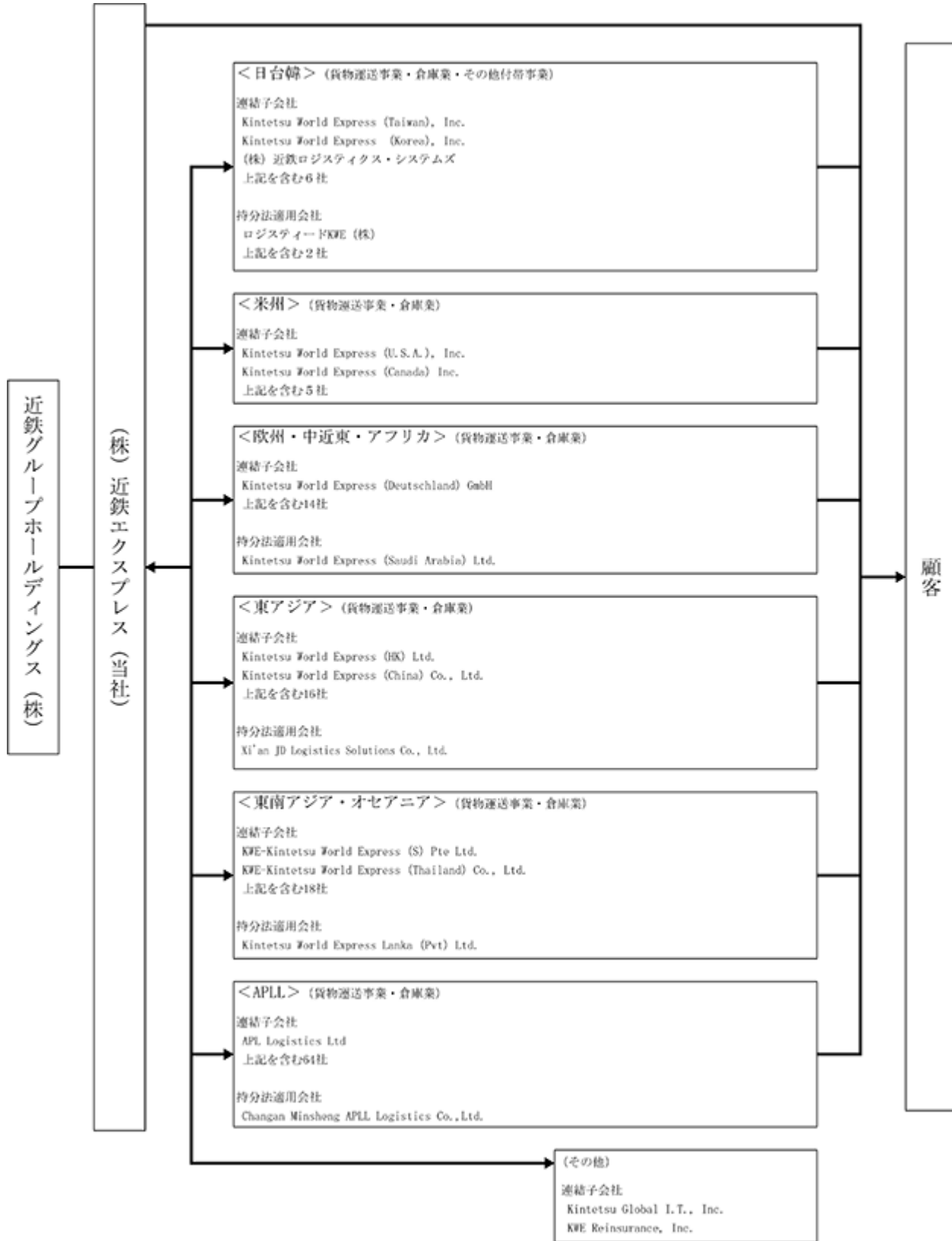
(2) 不動産管理業

物流関連施設の管理を行うものです。

(3) 損害保険代理店業

損害保険会社との間で締結する貨物の運送保険等の損害保険代理店業務を行っており、代理店手数料を収受するものです。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(親会社)									
近鉄グループホールディングス株式会社	大阪府 大阪市 天王寺区	126,476 百万円	純粋持株会社	100.0	兼任1名			近鉄ブランド 使用料及び広 告分担金の支 払	(注)2
(連結子会社)									
(日台韓)									
Kintetsu World Express (Taiwan), Inc.	台湾	582,000 千TWD	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)		2		貨物取扱委託	(注)1 (注)3
Kintetsu World Express (Korea), Inc.	韓国	1,550,000 千KRW	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (93.5)		4		貨物取扱委託	(注)1
株式会社近鉄コスモス	東京都 中央区	90 百万円	人材派遣業 荷役作業業 梱包業	100.0		5		人材派遣受入 荷役作業委託	
株式会社近鉄エクスプレス販売	東京都 港区	90 百万円	国際航空貨物販売代行業 国際海上貨物販売代行業	100.0		2		貨物取扱仲立 委託	
株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ	東京都 品川区	350 百万円	国内航空貨物運送業 貨物自動車運送事業 倉庫業	100.0		4		貨物取扱委託	
株式会社近鉄トレーディングサービス	大阪府 門真市	10 百万円	輸出入業務に関わる一般 事務代行 通関業	65.0		3		貨物取扱委託	
(米州)									
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.	米国	8,000 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0	1	1		貨物取扱委託	(注)3
Kintetsu World Express (Canada) Inc.	カナダ	2,000 千CA\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)		1		貨物取扱委託	(注)1
KWE do Brasil Servicos Logísticos Ltda.	ブラジル	41,510 千BRL	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (95.2)				貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ	50 千MXN	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0		3		貨物取扱委託	
Carmichael International Service Inc.	米国	2,500 US\$	通関業	100.0 (100.0)		2		なし	(注)1
(欧州・中近東・アフリカ)									
Kintetsu World Express (U.K.) Ltd.	英国	1,200 千GBP	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0		2		貨物取扱委託	
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	ドイツ	2,340 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (22.2)		2		貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express (France) S.A.S.	フランス	1,220 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0		2		貨物取扱委託	
Kintetsu World Express (Benelux) B.V.	オランダ	4,098 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0		2		貨物取扱委託	
Kintetsu World Express (Ireland) Ltd.	アイルランド	375 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (50.0)		2		貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express South Africa (Pty) Ltd.	南アフリカ	800 千ZAR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	74.9 (53.9)		3		貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express (Switzerland) Ltd.	スイス	400 千CHF	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0		1		貨物取扱委託	
Kintetsu World Express (Italia) S.R.L.	イタリア	346 千EUR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (40.0)		1		貨物取扱委託	(注)1
Kintetsu World Express (Middle East) DMC LLC	アラブ 首長国連邦	2,000 千AED	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0		2		貨物取扱委託	
Kintetsu World Express (RUS), Inc. LLC	ロシア	76,890 千RUB	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0		2		貨物取扱委託	
Kintetsu World Express (Sweden) AB	スウェーデン	1,500 千SEK	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0		1		貨物取扱委託	

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(欧州・中近東・アフリカ)									
Kintetsu World Express (EA) B.V.	オランダ	2,500千EUR	欧州・中近東・アフリカ法人の管理・統括	100.0		1		なし	
Kintetsu World Express (Czech) s.r.o.	チェコ	3,500千CZK	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)		1		貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express Middle East Logistics L.L.C	アラブ 首長国連邦	300千AED	通関業	100.0 (100.0)		2		なし	(注) 1
(東アジア)									
Kintetsu World Express (HK) Ltd.	香港	18,000千HK\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0		2		貨物取扱委託	
Kintetsu South China Co., Ltd.	香港	5,000千HK\$	中国南部地域における当社グループ企業への投資	100.0 (100.0)		1		なし	(注) 1
Kintetsu Logistics (Shenzhen) Co., Ltd.	中国	37,503千HK\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業 倉庫業	100.0 (100.0)		2		貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu Far East Development Co., Ltd.	香港	99,361千HK\$	中国北部・中部地域における当社グループ企業への投資	100.0		1		なし	(注) 3
Shanghai Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	1,400千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)		4		貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (Xiamen) Co., Ltd.	中国	1,360千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)		3		貨物取扱委託	(注) 1
Dalian Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	850千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)		4		貨物取扱委託	(注) 1
Suzhou Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	5,000千CNY	倉庫業	100.0 (100.0)		4		貨物取扱委託	(注) 1
Yantai Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	300千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)		4		貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.	中国	15,000千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	75.0 (75.0)	1	3		貨物取扱委託	(注) 1 (注) 3
Kintetsu World Express (Guangzhou) Ltd.	中国	10,000千CNY	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)		3		貨物取扱委託	(注) 1
Zhongshan Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	5,000千CNY	倉庫業	100.0 (100.0)		3		貨物取扱委託	(注) 1
Shanghai Fengxian Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	800千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)		4		貨物取扱委託	(注) 1
Dalian BLP Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	800千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)		4		貨物取扱委託	(注) 1
Xi'an Kintetsu Logistics Co., Ltd.	中国	5,000千CNY	倉庫業	100.0 (100.0)		4		貨物取扱委託	(注) 1
Info Trade Ltd.	香港	2千HK\$	貿易業	100.0 (100.0)		1		なし	(注) 1
(東南アジア・オセアニア)									
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.	シンガポール	63,300千S\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0		2		貨物取扱委託	(注) 3
Kintetsu World Express (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	1,200千MYR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0		2		貨物取扱委託	
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.	タイ	850,000千THB	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	98.0 (58.9)		2		貨物取扱委託	(注) 1 (注) 3
Kintetsu Logistics (M) Sdn. Bhd.	マレーシア	25千MYR	貨物自動車運送事業	100.0 (100.0)		2		貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (India) Pvt. Ltd.	インド	33,100千INR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)		3		貨物取扱委託	(注) 1
PT.Kintetsu World Express Indonesia	インドネシア	1,000千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	90.0 (40.0)		3		貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (Vietnam), Inc.	ベトナム	5,100千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	95.0 (43.0)		2		貨物取扱委託	(注) 1

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(東南アジア・オセアニア)									
Kintetsu Logistics (Vietnam), Inc.	ベトナム	2,000 千US\$	倉庫業	100.0 (40.0)		3		貨物取扱委託	(注) 1
KWE Development (Thailand) Co., Ltd.	タイ	488,000 千THB	タイにおける当社グループ企業への投資	100.0 (66.1)		2		なし	(注) 1 (注) 3
Kintetsu Logistics (Thailand) Co., Ltd.	タイ	30,000 千THB	倉庫業	100.0 (80.0)		2		貨物取扱委託	(注) 1
PT.Kintetsu Logistics Indonesia	インドネシア	2,250 千US\$	倉庫業	100.0 (100.0)		3		貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (Philippines) Inc.	フィリピン	500,000 千PHP	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0		3		貨物取扱委託	(注) 3
Kintetsu World Express (Subic) Inc.	フィリピン	300 千PHP	倉庫業	100.0 (100.0)		3		貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (Clark) Inc.	フィリピン	10,000 千PHP	倉庫業	100.0 (100.0)		3		貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu Logistics (Philippines) Inc.	フィリピン	10,000 千PHP	倉庫業	100.0 (100.0)		3		貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (Cambodia) Co., Ltd.	カンボジア	700 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)		3		貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (Bangladesh) Ltd.	バングラデシュ	70,000 千BDT	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)		1		貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express (Australia) Pty Ltd.	オーストラリア	240 千A\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)		3		貨物取扱委託	(注) 1
(APLL)									
APL Logistics Ltd	シンガポール	465,530 千S\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業 倉庫業	100.0	2	2		貨物取扱委託	(注) 3 (注) 4
APL Logistics Americas, Ltd	米国	16,901 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業 倉庫業	100.0 (100.0)				貨物取扱委託	(注) 1 (注) 3
APL Logistics Transportation Management Services, Ltd	米国	1 千US\$	自動車関連物流業 鉄道・自動車利用運送業	100.0 (100.0)				貨物取扱委託	(注) 1
APL Logistics Warehouse Management Services, Inc.	米国	1,414 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業 倉庫業	100.0 (100.0)				貨物取扱委託	(注) 1
VASCOR, Ltd	米国	500 US\$	自動車関連物流業	50.0 (50.0)				貨物取扱委託	(注) 1
APL Logistics Holdings de Chile, S.A.	チリ	8,908,317 千CLP	チリにおける当社グループ企業への投資	100.0 (100.0)				なし	(注) 1 (注) 3
APL Logistics Chile S.A.	チリ	9,391,397 千CLP	倉庫業	100.0 (100.0)				貨物取扱委託	(注) 1 (注) 3
APL Logistics Europe B.V.	オランダ	25,618 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	100.0 (100.0)				貨物取扱委託	(注) 1 (注) 3
APL Logistics China, Ltd.	中国	2,200 千US\$	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業 倉庫業 自動車関連物流業	100.0 (100.0)				貨物取扱委託	(注) 1
その他55社									
(その他)									
Kintetsu Global I.T., Inc.	米国	100 千US\$	システム研究・開発	100.0 (40.0)	1	2		システム使用料	(注) 1
KWE Reinsurance, Inc.	米国	1,000 千US\$	損害保険業	100.0	1	2		損害保険委託	

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(持分法適用関連会社)									
株式会社グローバルエーカー ゴサービス	東京都 中央区	20 百万円	自動車運送取扱事業	50.0		3		貨物取扱委託	
ロジスティードKWE株式会社	東京都 中央区	50 百万円	プロジェクト関連営 業、コンサルティング 等、エンジニアリング 等	49.0	1			貨物取扱委託	
Kintetsu World Express (Saudi Arabia) Ltd.	サウジアラビ ア	5,000 千SAR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	50.0 (50.0)		1		貨物取扱委託	(注) 1
Xi'an JD Logistics Solutions Co., Ltd.	中国	8,150 千CNY	国内運送事業	49.0 (49.0)		2		貨物取扱委託	(注) 1
Kintetsu World Express Lanka (Pvt) Ltd.	スリランカ	2,571 千LKR	国際航空貨物運送業 国際海上貨物運送業	40.0 (40.0)		1		貨物取扱委託	(注) 1
Changan Minsheng APLL Logistics Co., Ltd.	中国	162,064 千CNY	自動車関連物流業	19.9 (19.9)				貨物取扱委託	(注) 1

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. 特定子会社であります。

4. APL Logistics Ltd (連結) については、営業収入(連結会社相互間の内部営業収入を除く。)の連結営業収入に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 営業収入	221,296百万円
(2) 経常利益	6,047百万円
(3) 当期純利益	2,314百万円
(4) 純資産額	55,235百万円
(5) 総資産額	104,960百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
日台韓	3,439 [1,466]
米州	1,478 [330]
欧州・中近東・アフリカ	919 [118]
東アジア	2,762 [94]
東南アジア・オセアニア	3,642 [739]
APLL	6,267 [121]
報告セグメント計	18,507 [2,868]
その他	144 [-]
合計	18,651 [2,868]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員及びパート社員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社グループ内部への物流付帯事業を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,238 [905]	38.7	13.4	6,318,821

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員及びパート社員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合の状況は、下記のとおりであります。

- a. 名称 近鉄エクスプレス労働組合
- b. 上部団体名 サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
- c. 結成年月日 1970年6月21日
- d. 組合員数 841名(2024年3月31日現在)
- e. 労使関係 労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

連結子会社におきましては、株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ等において労働組合が結成されております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

(2024年3月31日現在)

管理職に占める 女性労働者の割合(注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	うち正規雇 用労働者	うちパート・ 有期労働者
12.4%	36.7%	67.9%	65.5%	103.2%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

主要な連結子会社

(2024年3月31日現在)

名称	管理職に占 める女性労 働者の割合 (注1)	男 性 労 働 者の 育 児 休 業 取 得 率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
			全労働者	うち正規雇 用労働者	うちパート・ 有期労働者
株式会社近鉄ロジスティクス・ システムズ	6.7%		60.4%	66.8%	64.3%
株式会社近鉄コスモス	6.8%	40.0%	71.7%	76.4%	89.0%
株式会社近鉄トレーディング サービス	50.0%				

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結会社

(2024年3月31日現在)

管理職に占める 女性労働者の割合(注)	男性労働者の 育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(注)		
		全労働者	うち正規雇 用労働者	うちパート・有 期労働者
34.0%				

- (注) 提出会社及び全ての連結子会社を対象としております。連結子会社についても、提出会社と同様の算出基準に基づいております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループの経営理念は「ロジスティクスを通して新たな価値と最良の環境を創造し、お客様・株主・従業員とともにグローバル社会の発展に貢献する」ことであります。当社グループは、グローバルネットワークを駆使してお客様にさまざまな価値提供を行うことにより、輸送業者としてのみならず、欠かすことのできないビジネスパートナーとして認知していただけるよう、お客様と Win-Win の関係を構築することが当社グループの目指す真の“グローバル・ロジスティクス・パートナー”であると考えます。

その実現に向け、当社グループは、今後も世界中のお客様へ信頼と満足を提供し、持続可能な豊かな未来の実現を目指す企業グループであり続けたいと考えています。

(2) 経営計画2027（2022年度～2027年度）

当社グループは、2022年度から2027年度の6ヵ年を対象とする「経営計画2027」を策定しました。2021年度を最終年とする前中期経営計画において「コアビジネスへの集中による事業規模拡大」を目指した活動に取り組み、また、各地域本部への権限移譲により自己完結型の機能の強化を図る「ミドル・ガバナンス」を確立することで事業活動の遠心力を高めると同時に、遠心力を支える軸として、当社グループを組織横断的に統括するコーポレート部門を設置し、チェック・アンド・バランス機能を保持する体制の強化に取り組みました。

「経営計画2027」は、前中期経営計画で整備したミドル・ガバナンス体制の総仕上げと位置づけ、「成長戦略」と「経営基盤の強化」を柱とする戦略と各施策の実施により、数値目標として営業収入1兆円、営業利益500億円、航空貨物取扱重量100万トン超、海上貨物取扱物量100万TEU超の達成を定め、“Global Top 10 Solution Partner”～日本発祥のグローバルブランドへ～を目指してまいります。

なお、2024年度（2025年3月期）の通期連結業績予想は、次のとおりです。

通期連結業績予想	
営業収入	824,600百万円
営業利益	21,000百万円
経常利益	21,848百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	9,684百万円
航空貨物重量	540千トン
海上貨物物量	780千TEU

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症による活動制限の緩和により、経済活動再開に伴う輸送需要の回復が期待されました。しかしながら、半導体不足による自動車関連分野の生産調整、在庫の積み上がり等も相俟って、回復の足取りは鈍く、輸送需要は低調に推移しました。ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢、並びに、米中対立等の地政学リスク、欧州及び中国の景気後退、資源価格の上昇や先進国を中心に高金利が継続する等、先行き不透明な状況が続くことが想定されます。この様な環境下ではありますが、引き続き当社グループは持続的に成長するために、「経営計画2027」に基づく目標の達成に向けて、以下の課題に取り組んでまいります。

成長戦略

航空・海上とともに、コーポレート・アカウントを中心とした既存ビジネス維持・拡販、並びに、新規ビジネスによるグループ全体の物量拡大を基本方針とします。具体的には、アジア・欧米間の物量拡大に取り組むトレードレーン戦略、また、半導体、ヘルスケア、自動車等を重点ターゲットとする品目戦略を、コーポレート部門と地域本部が連携した販売体制の強化により進めていきます。また、原価については、各法人による仕入の強化、グループレベルでスケールメリットを活かした集中購買の推進に加え、販売管理費の適切な管理に努めます。

経営基盤の強化

コーポレート部門とミドル・ガバナンスの責任と役割をより明確にし、機能強化を図るため、新しい組織体制を構築します。具体的には、当社の一般管理部門として、総務部、人事部、経理部、情報システム部を新設します。また、コーポレート・プランニング&アドミニストレーション部傘下に、サステナビリティ活動の更なる推進のためにサステナビリティ推進室を、グローバル与信の管理強化のためにグローバル与信管理室を、さらに、人事部傘下に、グローバル人事管理の強化のためにグローバル人事推進室を、それぞれ新設します。具体的な取組として、リスク管理強化、全社共通の内部通報システムの運用、倫理・コンプライアンス委員会の新設によるコンプライアンス強化、人事関連データ管理システムの構築によるガバナンス強化、新たなITプラットフォーム構築の検討によるIT強化等を進めてまいります。サステナビリティについては、環境、社会、ガバナンスにおいて、取り組むべきマテリアリティごとに目標を設定し、活動を推進していきます。具体的には、再生可能エネルギー、LED、SAF等の利用促進を図り、CO2排出量の更なる削減に加え、人権方針の策定等、人権分野における取組も推進していきます。

当社グループは、親会社である近鉄グループホールディングスと連携して、持続的な成長と企業価値向上への取組を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

当社グループは、サステナビリティ視点を経営に採り入れ、環境・社会課題の解決と事業の連携を進めていきます。ステークホルダーの視点を重視し、企業価値の向上と社会の進歩発展に寄与する活動を展開しています。

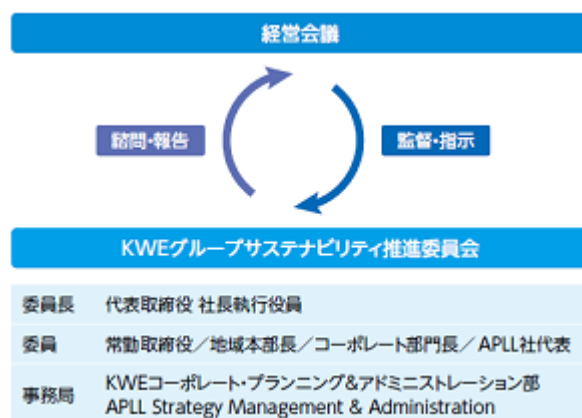
KWEグループサステナビリティ基本方針

KWEグループは、「経営理念」、「KWEグループ企業指針」に基づき、
より良い未来のため、誠実に事業活動を推進し、
サステナブルな社会の実現を目指します。

(2) ガバナンス

サステナビリティは当社グループの事業活動の重要な柱の一つであり、その活動を進めるために「KWEグループサステナビリティ推進委員会」が設置されています。この委員会は代表取締役社長執行役員が委員長を務め、常勤取締役、コーポレート部門長、地域本部長、APLLから代表者が参加しています。サステナビリティに関する基本方針や重要事項、リスクや機会等を検討・審議するのがこの委員会の役割です。同委員会で検討・決定された事項は経営会議に提出され、必要に応じて取締役会に報告されます。取締役会の監督下で、経営会議で検討・決定された議案は各部門に落とし込まれ、経営計画や事業運営に反映されます。

(注) 経営会議：常勤取締役、常勤監査役、執行役員がメンバーであり、原則毎月2回開催され、経営に関する全般的方針や業務執行に関する重要事項を決める会議体



(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティの分野でのリスクを当社グループの成長に寄与する機会と考え、「ステークホルダーが重要視する項目」と、「事業による社会、経済、環境への可能性のある影響度」を客観的指標に沿って分析し、2021年5月にそれらをマテリアリティ（重要課題）として特定しました。KWEグループサステナビリティ推進委員会では、各マテリアリティに関する活動や目標、そして達成度を定期的に報告し、その内容を経営会議に提出して、企業全体で統合したリスク管理を行います。

当社グループが注力するマテリアリティは以下のとおりです。

1. Anti-Corruption（腐敗防止の徹底）
2. Data Security（データセキュリティの強化）
3. Diversity and Equal Opportunity（ダイバーシティと機会均等の推進）
4. Emissions（気候変動対応としての温室効果ガス排出削減）
5. Energy（クリーンエネルギーの利用促進）
6. Social Impacts in the Supply Chain（責任ある調達の推進）

気候関連のリスク管理は、上記マテリアリティ 4.Emissions（気候変動対応としての温室効果ガス排出削減）に含まれ、ワーキンググループにて、2022年2月よりシナリオ分析を実施しました。リスク・機会の発生可能性と影響度を評価し、重要事項から取り組みます。

人材関連のリスク管理は、上記マテリアリティ 3.Diversity and Equal Opportunity（ダイバーシティと機会均等の推進）に含まれ、KWEグループリスク管理委員会でリスク・機会評価を行っています。必要な施策の立案、目標設定、進捗確認を定期的に協議しています。

なお、当社ウェブサイトのマテリアリティ・アセスメントにおいて詳細を掲載しております。

(<https://www.kwe.com/jp/about/sustainability/materiality/>)

(4) 戦略

気候変動

当社グループは気候変動によるリスクへの対応を重視し、対策の策定と実行、進捗管理等を行っています。1.5及び4.0シナリオ分析を通じて、そのリスクと機会に対する取り組みを立てました。シナリオ分析では、IEA（国際エネルギー機関）及びIPCC（気候変動に関する政府間パネル）が発表する気候変動シナリオを参考に、事業にどのような影響があるか検討しています。

1.5 シナリオ（移行リスク）

分類	想定される事象	当社への影響	影響時期	当社の戦略
政策・法規制	炭素税導入	リスク：各国当局の環境規制強化により、操業コストが上昇する可能性がある	中 - 長期	温室効果ガス排出目標を策定し、その実行と継続を行う。 環境対応車・電動フォークリフトへ移行する。 再生可能エネルギー由来電力に切り換える。 適切な形で輸送運賃に転嫁を行う。
技術	新世代航空・船舶・車両の導入	リスク：新技術開発・導入による操業コスト増加	短 長期	社会動向・新技術進捗をモニターしながら投資計画を策定していく。
		機会：温室効果ガス排出量の低下による炭素税等規制強化コストの減少	短 - 長期	各種パイロットプログラムに参画し、対費用効果を見極めつつ導入を検討する。
	新燃料（SAFやBio Fuel）の開発・供給	リスク：供給量不足による普及率の低下・仕入れコストの上昇	短 - 中期	各SAFプログラムに積極的な参加を行い、社会実装に向けての促進を図る。
		機会：温室効果ガス排出量の低下による炭素税等規制強化コストの減少	中 - 長期	政府や関連団体に向けて業界としての普及率向上に働きかけを行う。

分類	想定される事象	当社への影響	影響時期	当社の戦略
市場	顧客輸送手段の変化	リスク：環境負荷の低い輸送手段を求め海上・鉄道輸送増加による収入減少	短 - 中期	顧客ニーズに即した海上・鉄道輸送サービスを開発し、市場環境の変化に対応する事業形態を構築する。
		機会：新たなサービス開発とビジネス領域の拡大	短 - 中期	SAF活用、航空会社との協業により環境負荷の低い航空輸送商品開発を行う。 AIを活用した温室効果ガス排出低減ルート、輸送方法提案を行う。
評判	環境対応に関する企業評価	リスク：評価低下による失注、入札不参加等による収入減少、採用活動等での影響	短 - 中期	積極的な環境施策を企業戦略に掲げ、顧客評価の向上に取り組む。
		機会：評価向上に伴う案件獲得による収入増、有能な人材確保機会増加	短 - 中期	

4.0 シナリオ（物理リスク）

分類	想定される事象	当社への影響	影響時期	当社の戦略
急性	異常気象の深刻化・増加	リスク：輸送サービスの提供が困難になり物量低下による収入減、リカバリーコスト増大等の可能性	短 - 中期	ロジスティクス事業用の自社保有倉庫は自社及び委託管理会社、貸倉庫は貸主との連携を進め各種水害や災害への対応を推進。 フォワーディング事業用の倉庫は代替施設及びルート等を選定し、安定的な物流網の構築を推進。 KWEグループリスク管理委員会と適切な連携を行い、リスク管理を徹底。
慢性	平均気温の上昇による海面上昇	リスク：低海拔地域に所在する港や空港が利用困難になり、利用可能施設が限られてくる	中 - 長期	当局や各種取引先等との連携を進め、各種水害や災害への対応を推進。 KWEグループリスク管理委員会と適切な連携を行い、リスク管理を徹底。

人的資本

a. 全体方針

当社グループは、社内において多様な視点や価値観を持つ従業員の存在が会社の持続的な成長につながると考え、これを推進するため多様性の確保と相互尊重に満ちた組織づくりを進めており、それらを、コーポレートHRのビジョン、及びミッションにという形で方針の制定を行っています。

コーポレートHRビジョン

従業員が誇りを持てる企業となるために、従業員を惹きつけ、定着させ、育成していきます。そして従業員のエンゲージメント向上を通じて、個人と組織の持続的な成長を導きます。

コーポレートHRミッション

個々人が自分自身を成長させ、組織に貢献するよう動機づけられる就業環境を構築することを通じて、全ての従業員が長く充実したキャリアを享受できるようにすることを目指します。

b. 人材の多様性確保を含む人材育成の方針

2023年度は、「KWEグループダイバーシティと機会均等に関する基本方針」を制定しました。これに基づき、当社グループでは、以下の4つの観点でグローバルに活躍できる人材の育成を行っています。

- ・当社グループのお客様の業種や国籍が多様化する中で、世界中の様々な都市でサービスを提供しているKWE各法人の経営に一層の多様性を取り入れていくこと
- ・多様な民族性や文化的背景を持つ従業員にとって、採用や育成、配置、登用の仕組みや、従業員一人一人への期待役割がはっきりしていること
- ・仕事や役割、発揮したパフォーマンスや業績がきちんと評価され、処遇がしっかり結びついていること
- ・会社が従業員を計画的に育てる文化を作り、従業員一人一人に成長の機会が与えられていること

c. 社内環境整備方針

当社グループでは、全ての従業員の健康と安全を重視した職場環境づくりを進めており、一部の法人ではISO 45001の認証取得等を通じて、現場レベルでの活動に注力してきました。この取組をグローバルレベルでより強化することを目的に「KWEグループ労働安全衛生基本方針」及び「KWEグループ安全衛生管理規定」を制定し、KWEグループ労働安全衛生委員会を定期的に開催することで、従業員の健康と安全のための施策を進めています。

(5) 指標及び目標

気候変動

当社グループは、気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、温室効果ガス(CO2換算)の総排出量を指標としております。2022年度のScope 1、2の排出量は以下のとおりです。

当社グループ排出量

Scope 1	Scope 2
50,649tons CO2	46,723tons CO2

(注) 当社集計データです。

当社及び国内連結子会社排出量

Scope 1	Scope 2
1,289tons CO2	12,103tons CO2

(注) 第三者検証済みデータです。

気候変動対策を推進するために、2023年8月には、当社グループ全体のCO2排出量削減目標を公表いたしました。2030年目標を35%削減(2022年度実績比)、2050年目標をカーボンニュートラルの実現に邁進します。また、パリ協定が掲げる1.5 目標に整合するために、2023年8月にSBTi(科学的根拠に基づく目標設定イニシアチブ)に対し、コミットメントレターを提出し、同年10月に受理されました。

人的資本

a. 人材の多様性確保を含む人材育成

当社グループでは、国内外の多様な従業員の育成の指針となるKWEグループリーダーシップコンピテンシーを策定し、将来の経営幹部候補の計画的な育成に取り組んでいます。また、グローバルで求められる最新のビジネススキルの学習のためLinkedIn Learningを導入し、個々の従業員の学びのニーズに応えています。

当社では、次のような取組を行っています。

- ・ 個々の経験や能力を発揮しやすい人事制度の導入（＝役割等級制度）
- ・ 若手社員の育成の目的としてOJT制度（＝サンシャイン・ステップアップ制度）
- ・ 階層別・目的別・役割別の研修の実施
- ・ 管理職に能力強化のためのテーマ別研修の実施
- ・ 管理職候補者のマネジメントスキル向上の施策（管理職候補者への通信教育等）実施
- ・ 将来の経営人材育成のための選抜研修の実施（年間38名） 2023年度実績 年間37名
- ・ 海外駐在員育成のための海外研修プログラムの充実と機会の提供（年間25名） 2023年度実績 年間23名
- ・ 自発的な学習機会の提供とラインナップの充実

b. 社内環境整備

当社グループは、従業員が健康で安心して働くことができる職場でその能力を遺憾なく発揮し、お客様と社会に最大限の価値を提供することを目指します。

当社では、次のような取組を行っています。

- ・ 安全衛生推進センターの設立による社員の健康管理の充実
- ・ 障害者雇用促進のための社内環境整備と従事する人材の育成
- ・ 女性管理職社員の比率向上 2023年度実績12.4%
- ・ ダイバーシティに関する継続的な教育
- ・ テレワーク（在宅勤務）の制度化と、運用ガイドラインの制定
- ・ 育児・介護短時間勤務者の制度適用対象範囲の拡大と運用ガイドラインの制定
- ・ 有給休暇取得率の向上 2023年度実績 71.4%
- ・ 障害者が安心して勤務できる組織の創設と労働環境の整備 2023年度雇用率実績2.53%
- ・ 従業員定着率の改善
- ・ 健康経営優良法人2024の認定取得とそれをベースにした企業活動の充実
 - 脳・心疾患・がんによるアブセンティーズムの改善
 - メンタル不調によるアブセンティーズム・プレゼンティーズムの改善
 - サーベイを活用した従業員エンゲージメントの向上

健康関連の最終的な目標指標の現状と目標値

	2020年	2021年	2022年	2023年	目標値
プレゼンティーズム	35.4%	34.7%	33.5%	33.5%	33.0%
アブセンティーズム	1.3%	3.4%	2.8%	2.9%	2.5%
ワークエンゲージメント	-	49.8%	50.2%	50.8%	55.0%

プレゼンティーズム算出方法：WHO-HPQ（世界保健機関 健康と労働パフォーマンスに関する質問紙）を使用

アブセンティーズム算出方法：傷病により1か月以上休業した人数 ÷ 従業員の人数

ワークエンゲージメント算出方法：当社実施のストレスチェック結果を使用

なお、上記で記載している実績と目標の数値は、当社グループ全体の策定・算出が困難なため、当社単体ベースです。但し、連結ベースでの管理職に占める女性労働者の割合の実績は、「第1 [企業の概況] 5 [従業員の状況] (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 連結会社」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあると考えております。

なお、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において、当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化、経営計画の推進

当社グループの主要事業である航空・海上貨物輸送は、景気動向の影響を受けやすい事業であり、世界経済が低迷すると輸送需要の低下を引き起こす可能性があります。当社グループは、将来のありたい姿を示す「長期ビジョン」を策定し、その実現に向けての戦略及び施策にグループ一体となって取り組んでおりますが、国内外の経済・景気動向、顧客企業の輸送需要、政治的または社会的要因、天災・悪天候、テロ攻撃や地域紛争、パンデミック等様々な要因により、業績及び経営計画は影響を受ける可能性があります。政治的、経済的な米中の対立、覇権争いは近年激化していることに加え、ロシア・ウクライナ情勢及び中東情勢等、地政学リスクの顕在化による世界のマクロ経済の後退は、国際輸送需要に大きな影響を与え、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。引き続き、当社グループ各社のBCP体制の強化を図り、事業を行うとともに、事業環境の変化、顧客の動向・ニーズに迅速かつ柔軟に対処して、業績の向上に格段の努力を払ってまいります。

(2) 運賃・運送原価の変動

航空貨物輸送においては、チャーター契約が固定的な仕入れとなることから、販売価格の下落により業績に影響を与える可能性がございましたが、国際旅客便の復便によるスペース供給の増加により、チャーター便によるスペース確保の必要性が低下しました。そのため、チャーター契約による調達を中止し、従前より取り組んでいる機材スペースの部分的な確保や市場価格での買い付けに調達手段を変更しました。また、安定的な供給スペースとサービスの提供による物量の拡大と継続的な成長を図るために、航空会社との関係強化とともに集中購買も進め、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対処してまいります。

他方、物流に関わる人手不足も顕在化しており、今後の情勢によっては、運送、荷役原価も大きく変動する可能性があります。仕入原価が想定以上に上昇し、一方、顧客から適正料金の収受が困難となった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。これらの可能性に対し、当社グループは、航空会社、船会社、トラック会社等の実運送事業者との協力関係の強化や集中購買の強化を図るとともに、顧客からの環境変化に応じた適正料金収受に努める等、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対処し、業績への影響を最小限にすべく努めております。

(3) 為替レートの変動

当社グループは、グローバルに事業を展開しているため、各地域における通貨の変動が業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、当社グループの営業収入及び営業利益に占める海外地域の割合は、2024年3月期において、それぞれ78.0%、80.0%であり、外貨建財務諸表の日本円への換算に用いる為替の変動が、当社グループ業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。なお、2024年3月期の当社グループ取扱い外国通貨建て財務諸表の日本円への換算に用いる為替相場が対米ドル1円相当円高方向に変動した場合、営業収入約41億円、営業利益約1億円がそれぞれ減少いたします。

これに対し、当社グループでは、外貨建債権・債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用しております。取引の運用にあたっては、社内管理規程等に則って執行と管理が行われており、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針としております。

(4) 資金調達、金利変動、格付けの低下

当社グループの主要な借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されております。財務制限条項が付された借入残高は2024年3月末時点において500億円あります。下記に挙げる財務制限条項に抵触した場合、当社グループは期限の利益を喪失し、借入金の一部又は全額の返済を求められる可能性があります。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期に係る連結の貸借対照表におけるネット・デット・エクイティ・レシオを3倍以下にそれぞれ維持すること。

また、当社グループは、事業の必要資金の一部を金融機関からの借入及び社債の発行により調達しております。市場金利の上昇や当社格付けの引き下げが顕在化した場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、当社グループでは銀行借入に加え社債の発行、親会社である近鉄グループホールディングス株式会社からの借入等、資金調達手段の多様化やグループ内資金の効率的運用（キャッシュマネジメントシステムやグループ内ローン）等による財務体質の改善を推進します。また、金融機関との良好な関係構築や、経営戦略の着実な進捗に向けた経営努力も継続して行ってまいります。

(5) 企業買収、資本・業務提携

当社グループは、さらなる成長の実現に向けた競争力強化のため、他社の買収や他社との資本業務提携を行うことがあります。万が一対象会社の業績が買収時の想定を下回る場合、又は事業環境の変化や競合状況等により期待する成果を得られないと判断された場合にはのれんの減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2015年5月にグローバルにロジスティクス事業を展開するAPL Logistics Ltdの買収（連結子会社化）を行っております。2024年3月末時点において、減損対象となるのれん等を含めた固定資産の残高は1,159億円（817百万米ドル）です。当社グループは、APLLの資産効率の向上及び利益の最大化等に努めております。

(6) 事業運営上の法的規制の変更、訴訟

当社グループの利用運送並びにロジスティクス事業は、世界各国において各種の法的規制を受けております。法的規制の変更等により事業活動・営業活動が制限を受けた場合、新たな費用の発生、収入の減少等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループはコンプライアンス遵守を最優先に事業に取り組んでいますが、万が一、法的規制の不適切な対応や重要な違反があった場合は、営業活動の制限や課徴金の発生等、グループの業績やレピュテーションに影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクを低減する取組として、2021年4月、潜在的な法的リスクを適切に把握し対処するために、訴訟事案の対応をはじめとした当社グループ全体の法務全般に関する業務を行い、リスク管理統括責任者を補佐するジェネラル・カウンセラー職を設置しました。また、当社グループの業務に関する損害のリスク低減・補償の充実を図ることを目的としたグローバル・インシュランス・プログラム（GIP）を導入する等、リスク管理の強化を図りリスク低減に努めております。

(7) コンプライアンス、内部統制、企業ガバナンスの欠如

当社グループは世界45ヵ国（2024年3月末現在）で事業を展開しており、当社、連結子会社125社及び持分法適用会社6社で構成されています。グローバルに事業展開を行う上で、不適切な会計処理、不正等による内部統制の重要な不備が発生した場合や法令・社内規程違反、重大な不祥事の発生等、コンプライアンス上の問題が発生した場合、顧客等のステークホルダーからの信用を失い、当社グループの業績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

内部統制につきましては、当社内部統制運営委員会を通じ、各地域本部、内部統制室による指導、監査部による内部監査の機能強化を図り、グループガバナンスにおいても、取締役会、経営会議等の会議体への報告体制の強化、各地域本部によるミドル・ガバナンスの強化、コーポレート部門による地域本部の審査機能の強化、加えてeラーニング等を通じたグループ各社のコンプライアンス教育の強化を通じてリスクの低減を図っております。

(8) 労務関連（人材確保、人材の流出等）

当社グループの事業活動は人材に大きく依存しており、各分野において優秀な人材を確保・育成することは成長に不可欠であります。そうした必要な人材を確保・育成できない場合及び優秀な人材が社外に流出した場合は、当社グループの事業の成長・継続が困難になる等の支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループは、省力化や生産性向上を図るため、AI・RPA等先端技術を用いた業務効率化を推進するとともに、新卒の定期採用、目的別の経験者採用を適宜実施しております。また、当社グループ内の人材派遣を営む子会社の活用や定年延長に向けた取組を通じて、必要な人材の確保にも努めております。

(9) 情報漏洩、サイバーテロ、情報管理セキュリティ（顧客データ）等

当社グループの想定を超える原因により、万が一、顧客情報・個人情報の外部漏洩が発生した場合、会社への信用が失墜し、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、想定を超えるコンピュータシステム障害、通信障害、また、近年、巧妙化し発生頻度が高まっているウイルスやサイバーテロ等により、システムが長時間にわたり機能しなくなる等の不測の事態が発生した場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの顧客情報・個人情報並びに業務関連情報につきましては、「KWE IT Security Policy」を策定し、定期的にシステムのチェック、監査、社員教育を実施して、管理体制の強化を図っております。また、システム障害のリスク低減を図るため、データセンターの分散、クラウド化やネットワーク回線の二重化等システムの安定運用に努めるとともに、不正アクセスやコンピュータウイルスに対しては、ハード・ソフトの両面からセキュリティ体制の強化に取り組んでおります。

(10) 新型コロナウイルス等、感染症の拡大

当社グループは世界45ヵ国（2024年3月末現在）で事業を展開しており、新型コロナウイルス感染症のように、感染症の急速かつ世界的な拡大により、当社グループが事業活動を行っている国・地域において、感染拡大防止のための規制による社会経済活動の制限、顧客の事業活動の停止、また、当社グループの従業員の罹患等が事業運営に影響を及ぼす可能性があります。さらに、経済活動の制限による世界経済の低迷が、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループは引き続き全ての従業員とその家族の健康維持を最優先に、感染予防・拡大防止のための措置を講じるとともに、グループ事業継続方針に基づき、各国、地域の行政の指針・ガイドラインに沿って、状況に応じた業務体制、顧客対応等のBCP体制を構築してリスクの低減を図ってまいります。

(11) 気候変動リスク

当社グループは、気候変動を重要な経営課題の一つと認識し、2020年11月に制定した「KWEグループサステナビリティ基本方針」、その活動を推進する「KWEサステナビリティ推進委員会」を通じて2021年5月にはマテリアリティ（重要課題）を定め、気候変動対応としての温室効果ガス排出削減を取り上げております。また、2021年12月には金融安定理事会（FSB）が設立した気候変動の影響を考慮した経営・財務情報計画を検討する「気候関連財務情報開示タスクフォース」（TCFD）の提言に賛同を表明しております。今後、当社グループが気候変動リスクに適切に対応できなかった場合には、業績及び財務状況へ影響を及ぼす可能性があります。これらの認識と対処につきましては、「第2 [事業の状況] 2 [サステナビリティに関する考え方及び取組] (4) 戦略 気候変動」に示しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（以下「当期」という。）における当社グループの取扱物量は、航空貨物輸送は輸出重量で486千トン（前期比23.7%減）、海上貨物輸送は輸出物量で727千TEU（同4.2%増）となりました。ロジスティクスにつきましては、前年並みで推移しました。当社グループが主に関わる国際物流市場では、新型コロナウイルス感染症による活動制限の緩和により、経済活動再開に伴う輸送需要の回復が期待されましたが、世界経済の低迷、積み増しされた在庫調整の維持により、荷動きは低調に推移しました。それに加え、需給逼迫状況の大幅な緩和により、販売単価の下落が加速しました。海上輸送におけるスケジュールの正常化、スペース不足の解消、また顧客のコスト削減圧力、環境に対する意識の高まりから、航空から海上へのモーダルシフトが進み、海上貨物輸送物量は増加したものの、航空貨物輸送物量は大幅に減少しました。航空貨物輸送では、旅客便の復便によりスペース供給が増加しましたが、第3四半期以降の中国発米国向けのEコマースの旺盛な輸送需要により、アジア発欧米向けのロングホールを中心に、運賃が高騰しました。海上貨物輸送においては、パナマ・スエズ運河の混乱が続いていますが、需要の低迷や船腹量の増加もあり、運賃については、コロナ禍前の水準まで下落が進みました。

この結果、当社グループの当期の営業収入は733,823百万円（前期比32.1%減）、営業利益は18,068百万円（同59.1%減）、経常利益は21,497百万円（同62.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,443百万円（同77.0%減）となりました。

各セグメントの業績は、以下のとおりであります。

<日台韓>

航空貨物輸送は、中国向けのエレクトロニクス関連品を中心に荷動きが低調に推移し、競争激化により販売価格の下落が進み、営業収入が減少しましたが、チャーター契約の見直し等の原価削減により増益となりました。海上貨物輸送は、日本発北米向けの紙関連品の取扱が増加しましたが、販売価格の下落が進みました。ロジスティクスは、在庫調整により低調に推移しました。この結果、日台韓の営業収入は196,533百万円（前期比40.2%減）、営業利益は6,065百万円（同36.1%増）となりました。

<米州>

航空貨物輸送は、中国及び欧州向けのヘルスケア関連品及びエレクトロニクス関連品を中心に取扱が減少し、競争激化による販売価格の下落が進み、当セグメントの業績に大きな影響を及ぼしました。海上貨物輸送は、輸出入ともに低調に推移し、販売価格の下落が進みました。ロジスティクスは、主要品目を中心に堅調な取扱となりました。この結果、米州の営業収入は93,157百万円（前期比32.2%減）、営業利益は7,081百万円（同64.5%減）となりました。

なお、1米ドル当たりの円換算レートは、当期が144.62円、前期が135.47円です。

<欧州・中近東・アフリカ>

航空貨物輸送は、中国向けのエレクトロニクス関連品を中心に取扱が減少し、販売価格の下落が進んだ結果、当

セグメントの業績に影響を及ぼしました。海上貨物輸送は、アジア向けヘルスケア関連品を中心に取扱が増加しましたが、競争激化による販売価格の下落が進みました。ロジスティクスは、主要品目を中心に堅調な取扱となりました。この結果、欧州・中近東・アフリカの営業収入は54,332百万円（前期比31.2%減）、営業利益は2,634百万円（同65.2%減）となりました。

なお、1ユーロ当たりの円換算レートは、当期が156.80円、前期が140.97円です。

<東アジア>

航空貨物輸送は、北米向けのエレクトロニクス関連品及び自動車関連品を中心に取扱が減少しました。Eコマースの旺盛な航空需要により航空運賃は上昇しましたが、競争激化により販売価格の下落が進みました。運賃原価については、チャーター契約の見直し等の原価削減を行いました。海上貨物輸送は、日本向けエレクトロニクス関連品を中心に取扱が増加しましたが、販売価格の下落が進みました。ロジスティクスは、在庫調整により低調に推移しました。この結果、東アジアの営業収入は99,299百万円（前期比42.6%減）、営業利益は2,195百万円（同40.0%減）となりました。

<東南アジア・オセアニア>

航空貨物輸送は、欧米及び中国向けのエレクトロニクス関連品及び自動車関連品を中心に取扱が減少し、販売価格の下落が進みました。運賃原価については、チャーター契約の見直し等の原価削減を行いました。海上貨物輸送は、中国向け自動車関連品を中心に取扱が増加しましたが、販売価格の下落が進みました。ロジスティクスは、主要品目を中心に堅調な取扱となりました。この結果、東南アジア・オセアニアの営業収入は86,170百万円（前期比45.9%減）、営業利益は2,158百万円（同44.3%減）となりました。

<APLL>

APLLが取り扱う物流サービスは、自動車関連品においては、北米及びインドの鉄道輸送が堅調に推移したものの、リテール関連品やその他産業品目については、余剰在庫の増加により、オーダー件数が減少し、入出庫量が減少しました。この結果、APLLの営業収入は221,296百万円（前期比13.0%減）、営業利益は4,987百万円（同56.3%減）となりました。APLL買収に係るのれん等の償却を当セグメントに含めているため、セグメント利益は2,378百万円の損失（前期は4,550百万円の利益）となりました。

なお、1米ドル当たりの円換算レートは、当期が140.56円、前期が131.43円（APLLは12月決算のため、1月から12月の期中平均レートを適用）です。

財政状態の状況

当連結会計年度末（以下「当期末」という。）における総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）から1,688百万円増加し、547,003百万円となりました。流動資産合計は、前期末から6,198百万円減少し、328,011百万円となりました。これは主にその他の流動資産が8,247百万円増加した一方、受取手形、営業未収入金及び契約資産が18,236百万円減少したことによるものです。固定資産合計は、前期末から7,910百万円増加し、218,869百万円となりました。これは投資その他の資産が主に関連会社株式の売却で1,256百万円減少しましたが、主に使用権資産の増加で有形固定資産が8,218百万円増加し、また、無形固定資産も主にソフトウェアの購入の影響で948百万円の増加となったことによるものです。

当期末における負債合計は、前期末から24,880百万円減少し、258,623百万円となりました。流動負債合計は、前期末から18,072百万円減少し、134,350百万円となりました。これは主に支払手形及び営業未払金が11,230百万円、契約損失引当金が3,470百万円それぞれ減少したことによるものです。固定負債合計は、前期末から6,808百万円減少し、124,272百万円となりました。これはリース債務が2,159百万円増加した一方、長期借入金金が10,000百万円減少したこと等によるものです。

当期末における純資産合計は、前期末から26,569百万円増加し、288,380百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益9,443百万円と配当の支払9,760百万円により、利益剰余金が316百万円減少した一方、為替換算調整勘定が換算レートが円安傾向であったことにより25,539百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動による資金の増加額が、投資活動及び財務活動による資金の減少額を下回ったこと等により、前期末に比して12,718百万円減少し、137,928百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と、それらの増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前期と比較して65,782百万円減少し、44,276百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益20,162百万円、減価償却費24,132百万円、売上債権及び契約資産の減少額29,508百万円による資金の増加と、仕入債務の減少額18,094百万円、法人税等の支払額9,343百万円の資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前期と比較して19,808百万円増加し、31,511百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入10,149百万円の資金の増加と、定期預金の預入による支出24,567百万円、有形固定資産の取得による支出6,560百万円、短期貸付金の増加額14,000百万円の資金の減少によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、前期と比較して17,623百万円減少し、36,615百万円となりました。これは主に、リース債務の返済による支出13,392百万円、長期借入金の返済による支出14,800百万円、配当金の支払額9,760百万円の資金の減少によるものです。

生産・受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績及び受注実績

当社グループは、貨物運送事業を主な事業としているため、記載を省略しております。

b. 販売実績

販売実績としての営業収入については、「4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」における各セグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者による経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績の状況の分析

当期の営業収入は、主として航空貨物における半導体、自動車関連の荷動きの停滞や販売単価の低下が影響した結果、前期に比べ347,125百万円減少し、733,823百万円（前期比32.1%減）となりました。営業原価は、航空及び海上運賃市況の下落が進んだ事等により、前期に比べ326,651百万円減少し、617,364百万円（同34.6%減）となりました。このため、営業総利益は、前期に比べ20,474百万円減少し、116,459百万円（同15.0%減）となりました。営業総利益率は15.9%で、前期の12.7%より3.2ポイント上昇しました。販売費及び一般管理費は、人件費や施設費の増加等により前期に比べ5,643百万円増加し、98,390百万円（同6.1%増）となりました。

この結果、営業利益は、前期に比べ26,117百万円減少し、18,068百万円（前期比59.1%減）となりました。営業収入営業利益率は2.5%で、前期の4.1%より1.6ポイント下落しました。

営業外収益は、為替差益やデリバティブ評価益の減少により前期に比べ9,198百万円減少し、5,987百万円（前期比60.6%減）となりました。営業外費用は、支払利息の増加により前期に比べ265百万円増加し、2,557百万円（同11.6%増）となりました。

この結果、経常利益は、前期に比べ35,581百万円減少し、21,497百万円（前期比62.3%減）となりました。

特別利益において、ゴルフ会員権売却益5百万円、関係会社株式売却益4百万円、貸倒引当金戻入額275百万円を計上しました。特別損失においては、固定資産除却損13百万円、ゴルフ会員権売却損1百万円、代理店契約解約損655百万円、事務所移転費用80百万円、過年度付加価値税等849百万円、その他19百万円を計上しました。

この結果、税金等調整前当期純利益は前期に比べ38,538百万円減少し、20,162百万円（前期比65.7%減）となりました。法人税等合計は前期に比べ7,165百万円減少し、9,322百万円（同43.5%減）となりました。

以上により、当期純利益は前期に比べ31,372百万円減少し、10,839百万円（前期比74.3%減）となり、非支配株主に帰属する当期純利益1,396百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ31,648百万円減少し、9,443百万円（同77.0%減）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2〔事業の状況〕 3〔事業等のリスク〕」に記載のとおりであります。

財政状態の状況の分析

財政状態の状況の分析については、「4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕（1）経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

また、各セグメントの資産の状況は、以下のとおりであります。

<日台韓>

セグメント資産は前期末に比べ4,367百万円増加し、121,398百万円（前期末比3.7%増）となりました。これは、現金及び預金が増加したこと、親会社である近鉄グループホールディングス株式会社のキャッシュマネジメントシステムによる短期貸付金が増加した一方、取扱物量の減少に伴い受取手形及び営業未収入金が増加したこと等によるものです。

<米州>

セグメント資産は前期末に比べ1,699百万円増加し、77,824百万円（前期末比2.2%増）となりました。これは、現金及び預金が増加した一方、取扱物量の減少に伴い受取手形及び営業未収入金が増加したこと等によるものです。

<欧州・中近東・アフリカ>

セグメント資産は前期末に比べ414百万円減少し、30,106百万円（前期末比1.4%減）となりました。これは、現金及び預金が増加したこと、物流施設やオフィスの賃借に伴い使用権資産が増加した一方、取扱物量の減少に伴い受取手形及び営業未収入金が増加したこと等によるものです。

<東アジア>

セグメント資産は前期末に比べ1,033百万円減少し、72,230百万円（前期末比1.4%減）となりました。これは、現金及び預金が増加したこと、物流施設やオフィスの賃借に伴い使用権資産が増加した一方、取扱物量の減少に伴い受取手形及び営業未収入金が増加したこと等によるものです。

<東南アジア・オセアニア>

セグメント資産は前期末に比べ402百万円増加し、67,017百万円（前期末比0.6%増）となりました。これは、現金及び預金が増加したこと、物流施設の賃借に伴い使用権資産が増加した一方、取扱物量の減少に伴い受取手形及び営業未収入金が増加したこと等によるものです。セグメント全体では前年並みの推移となりました。

<APLL>

セグメント資産は前期末に比べ167百万円減少し、188,731百万円（前期末比0.1%減）となりました。これは、現金及び預金が増加したこと、物流施設やオフィスの賃借に伴い使用権資産が増加した一方、取扱物量の減少に伴い受取手形及び営業未収入金が増加したこと、顧客関連資産が増加したこと等によるものです。セグメント全体では前年並みの推移となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況

a. キャッシュ・フロー

「4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 財務政策

当社グループは、財務体質の強化及び将来の事業展開に備え内部留保の充実を図ることを財務政策の基本としております。

また、銀行借入に加え社債の発行や親会社である近鉄グループホールディングス株式会社からの借入等、資金調達手段の多様化や、グループ内資金の効率的運用による調達コストの削減にも取り組んでおります。

c. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、航空貨物輸送、海上貨物輸送のための航空会社、船会社への支払運賃やトラック輸送に係る輸送運賃等の直接原価のほか、通関や輸送オペレーションに係る人件費や倉庫業に係る物流施設賃借料等の施設費等の間接原価、並びに人件費を始めとする販売費及び一般管理費であります。M&Aを含む投資支出については、当社グループのコアビジネスであるフォワーディング事業の拡大に資するものに限定することで財務規律を維持する方針です。なお、株主還元に関しては、各期の業績等を総合的に考慮し、安定的かつ継続的に行っていくこととしております。

d. 資金調達

当社グループの運転資金及び設備投資資金を、内部資金または各社における借入金及び社債の発行によって調達しております。

短期資金については、営業活動から生み出されるキャッシュ・フローに加え、金融機関からの借入や親会社である近鉄グループホールディングス株式会社からの借入等により、資金の流動性を確保しております。長期資金については、金融機関からの借入、シンジケートローンの組成、社債の発行等の選択肢の中から最適な調達方法を採用しております。

また、グループ内資金の効率的活用を図るため、国内においては子会社を対象に、またユーロ圏においては主な子会社を対象にキャッシュマネジメントシステムによる余剰資金の集中及び配分を行うとともに、一部の海外子会社から親会社へのローンを実施しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、「グローバル・ロジスティクス・パートナー」としての地位向上を目指し、主にロジスティクス機能とグローバルIT機能の高度化を目的とした開発・整備を行っておりますが、当期もこの方針に従い10,991百万円の設備投資を行いました。これらは主として物流施設関連の拡充及び更新、IT関連機器、車両運搬具、事務所関連設備品等の拡充、また、ソフトウェアの開発・導入によるものです。

セグメント別では、日台韓で4,672百万円、米州で292百万円、欧州・中近東・アフリカで271百万円、東アジアで356百万円、東南アジア・オセアニアで1,108百万円、APLLで3,757百万円、その他で532百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
成田ターミナル (千葉県山武郡芝山町)	日台韓	ターミナル	4,206	36	2,139 (62,984)	13	82	6,477	11 (4)
原木ターミナル (千葉県市川市)	日台韓	ターミナル	130	0	250 (3,306)	-	1	382	- (-)
第2原木ターミナル (千葉県市川市)	日台韓	ターミナル	723	2	911 (8,323)	-	24	1,661	13 (13)
第4原木ターミナル (千葉県市川市)	日台韓	ターミナル	2,081	1	1,477 (23,446)	0	10	3,571	14 (2)
中部国際空港ターミナル (愛知県常滑市)	日台韓	ターミナル	408	5	945 (7,950)	-	15	1,374	4 (-)
大阪南港ターミナル (大阪府大阪市住之江区)	日台韓	賃貸資産	440	-	743 (6,923)	-	0	1,183	- (-)
りんくうターミナル (大阪府泉佐野市)	日台韓	ターミナル	181	3	1,316 (4,620)	-	2	1,504	14 (1)
三郷グリーンウェアハウス (埼玉県三郷市)	日台韓	ターミナル	1,880	6	2,486 (13,736)	8	11	4,393	6 (1)

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)近鉄ロジスティクス・ システムズ(東京都品川区)	日台韓	ターミナル 事業所等	1,981	209	121 (2,706)	710	331	3,354	561 (83)

(3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	使用権 資産	その他	合計	
Kintetsu World Express (Taiwan), Inc.(台湾)	日台韓	ターミナル 事業所等	254	-	402 (7,212)	4	2,944	173	3,779	454 (43)
Kintetsu World Express (Korea), Inc.(韓国)	日台韓	ターミナル 事業所等	1,053	47	-	-	2,576	1,447	5,125	214 (101)
Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.(米国)	米州	ターミナル 事業所等	440	-	606 (34,392)	-	4,212	251	5,511	674 (189)
Kintetsu World Express (Canada) Inc.(カナダ)	米州	ターミナル 事業所等	1,398	-	704 (80,393)	5	1,666	287	4,063	445 (140)
Kintetsu World Express (China)Co.,Ltd.(中国)	東アジア	ターミナル 事業所等	-	1	-	-	2,553	430	2,985	1,156 (4)
Kintetsu World Express (HK) Ltd.(香港)	東アジア	ターミナル 事業所等	784	21	-	-	1,421	372	2,600	320 (-)
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd. (シンガポール)	東南 アジア・ オセアニア	ターミナル 事業所等	1,360	-	-	-	6,286	717	8,364	427 (9)
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.(タイ)	東南 アジア・ オセアニア	ターミナル 事業所等	661	1	1,917 (192,714)	54	-	29	2,664	816 (93)
APL Logistics Ltd (シンガポール)	APLL	ターミナル 事業所等	234	6,322	201 (91,190)	-	13,159	3,113	23,031	6,267 (121)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定等であります。
2. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員及びパート社員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
3. APL Logistics Ltdには、同社及びその連結子会社63社の設備及び従業員数を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000
計	4,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,000	1,000	非上場	普通株式は全て譲渡制限株式であり、株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。なお、当社は単元株制度を採用していません。
計	1,000	1,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日	71,996,220	1,000	-	7,216	-	4,867

(注) 2022年10月1日開催の臨時株主総会決議により、同日付で普通株式71,997,220株につき1,000株の割合で株式併合が行われ、発行済株式総数は71,996,220株減少し、1,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2024年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(株)				1,000				1,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

(6) 【大株主の状況】

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
近鉄グループホールディングス(株)	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	1,000	100.00
計	-	1,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2024年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,000	1,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,000		
総株主の議決権		1,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるとともに、各期の業績等を総合的に考慮し、安定的かつ継続的な配当の維持に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当金の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、10,000,000,000円（うち中間配当7,000,000,000円）としております。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月9日 取締役会決議	7,000	7,000,000
2024年6月14日 定時株主総会決議	3,000	3,000,000

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりませんので、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）については記載しておりません。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループ（「当社及び子会社」をいう。以下同じ。）は、「ロジスティクスを通して新たな価値と最良の環境を創造し、お客様・株主・従業員と共にグローバル社会の発展に貢献する」ことを経営理念とし、各ステークホルダーと良好な関係を維持しつつ、企業価値の向上に努めることを経営の第一義といたしております。この観点からコーポレート・ガバナンスを強化し、意思決定の透明性と公正性を高めることを重要な経営課題の一つとして捉えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役は6名（うち社外取締役2名）で、監査役出席のもと、原則として毎月1回取締役会を開催しております。また、当社は、意思決定の迅速化を図るとともに経営の監督機能と執行機能の分離を明確にするため執行役員制度を導入し、23名の執行役員（うち取締役兼務者2名）を選任しております。また、取締役会の監督の下、代表取締役の意思決定の慎重を期するため、経営に関する全般的方針及び業務執行に関する重要事項を決議する会議体として、原則として毎月2回常勤の取締役及び監査役、執行役員からなる「経営会議」を開催しております。

当社の監査役は2名で、原則として毎月1回監査役協議会を開催しております。監査役協議会は、監査の基本方針等を決定するとともに各監査役が実施した日常監査の結果を相互に報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。

グループ会社のガバナンスにつきましては、当社は「国内事業戦略本部」、「日台韓本部」、「米州本部」、「欧州・中近東・アフリカ本部」、「東アジア本部」、「東南アジア・オセアニア本部」、「APLL」の7つの組織に分け、管理・統括しております。これにより、連結事業体としての経営体制、業務執行体制、監査・監督体制の整備を進め、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の強化に向けた取組を推進しております。

上述の体制により、迅速かつ適正な意思決定を図り、業務執行の権限と責任を明確にするとともに経営監視機能の充実を図っておりますため、当社の業務の適正を確保するために最善であると判断し、現状の体制を採用しております。

各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 取締役会

取締役会は、6名（うち社外取締役2名）の取締役で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当社グループの重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会では、当社の経営戦略、経営計画等のほか、重要な業務執行について経営課題等も踏まえ、建設的な議論を交わしながら決定しております。

< 取締役会構成員の氏名等 >

議長：取締役会長	安本 幸泰
構成員：取締役社長執行役員	鳥居 伸年
取締役専務執行役員	山中 哲也
取締役（非常勤）	小林 哲也
取締役（非常勤）	田中 早苗（社外取締役）
取締役（非常勤）	柳井 準（社外取締役）

（当事業年度の取締役会への出席状況）

	氏名	出席状況（出席率）
取締役会長	安本 幸泰	13回 / 13回 （100%）
取締役社長執行役員	鳥居 伸年	13回 / 13回 （100%）
取締役専務執行役員	山中 哲也	10回 / 10回 （100%）
取締役（非常勤）	小林 哲也	11回 / 13回 （85%）
	田中 早苗（社外取締役）	13回 / 13回 （100%）
	柳井 準（社外取締役）	13回 / 13回 （100%）

- （注） 1．取締役専務執行役員 山中 哲也が、2023年6月12日取締役就任後に開催された取締役会の回数は10回であります。
- 2．2023年6月12日、取締役顧問 富山 謙治は退任し、在任中の取締役会への出席率は100%であります。

b. 監査役協議会

監査役協議会は、常勤監査役2名で構成され、原則月1回開催し、取締役の職務執行並びに当社グループの経営状況を監査しております。

< 監査役協議会構成員の氏名等 >

議長：監査役（常勤）	谷田 重浩
構成員：監査役（常勤）	若松 敬之

なお、監査役監査の状況や個々の2023年度の監査役の監査役会への出席状況については「(3)[監査の状況] 監査役監査の状況」に記載しております。

c. 経営会議

経営会議は、常勤の取締役3名、常勤の監査役2名及び執行役員18名（計23名）で構成され、原則毎月2回開催し、経営に関する全般的方針及び業務執行に関する重要事項を決議しております。

d. 内部監査体制

内部監査を実施する監査部は12名（有価証券報告書提出日現在。ただし、有価証券報告書提出日の前月末から有価証券報告書提出日までの人員の増減は含まれておりません。）で構成され、被監査部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価しております。

なお、内部監査の状況については、「(3)[監査の状況] 内部監査の状況」に記載しております。

e. KWEグループリスク管理委員会

KWEグループリスク管理委員会は、常勤の取締役3名、執行役員11名、コーポレート部門長4名、本部長5名（計23名）で構成され、常勤監査役2名、監査部長及び内部統制室長出席のもと、四半期毎に1回開催し、グループ共通のリスク管理体制、危機管理体制、運営方法等を定め、事業等のリスクを適切に管理するために必要な諸施策の審議並びに諮問を行っております。

f. KWEグループ倫理・コンプライアンス委員会

コンプライアンスに特化した委員会として2024年4月1日、KWEグループ倫理・コンプライアンス委員会を新設いたしました。KWEグループ倫理・コンプライアンス委員会は、「KWEグループ倫理・コンプライアンス上級会議」と「KWEグループ倫理・コンプライアンス会議」の2つの会議体で運営され、原則年2回開催いたします。「KWEグループ倫理・コンプライアンス上級会議」は、常勤の取締役3名、執行役員1名（計4名）で構成され、違反行為（内部通報含む）の状況の把握、調査、必要な是正措置の指示等を行います。「KWEグループ倫理・コンプライアンス会議」は、常勤の取締役1名、執行役員4名（計5名）で構成され、コンプライアンスに関する基本方針、諸規程の立案・策定、違反行為を報告するためのプロセスの構築、違反行為（内部通報含む）の状況の把握、調査、是正措置の指示、上級会議への報告等を行います。

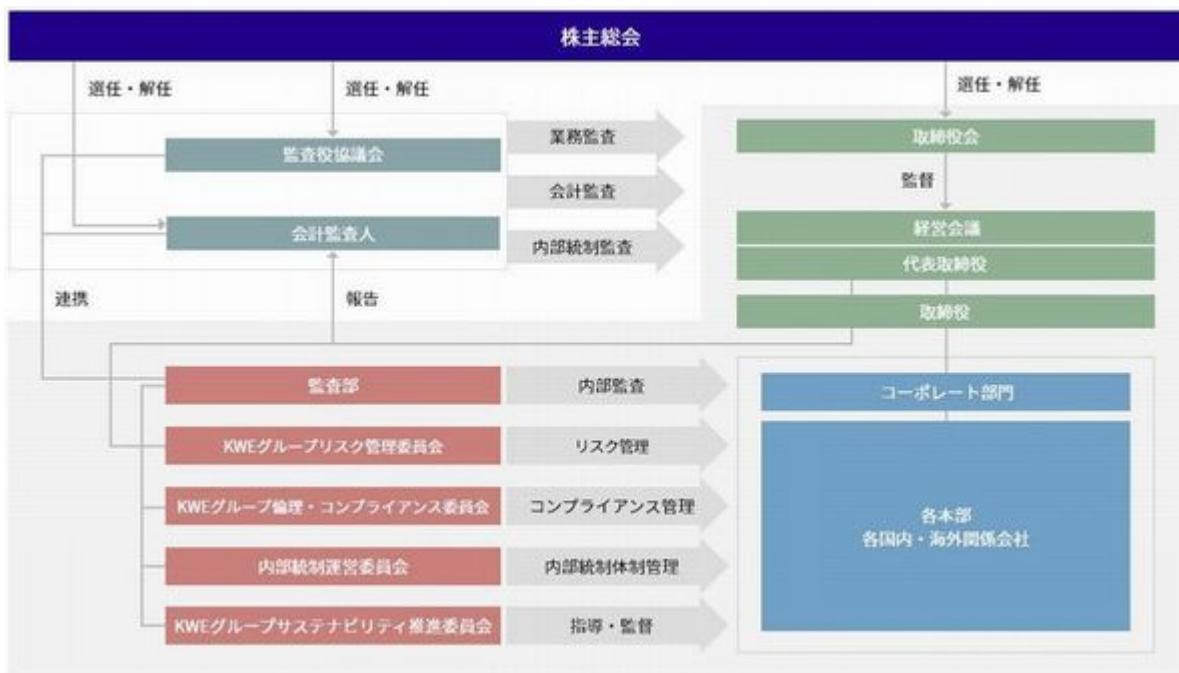
g. 内部統制運営委員会

内部統制運営委員会は、常勤の取締役1名、執行役員4名、コーポレート部門長4名、本部長5名及び内部統制室長（計15名）で構成し、常勤監査役2名及び監査部長出席のもと、内部統制評価の結果報告書の作成及び提出を行うため、内部統制体制の維持・管理を目的として、当社グループの内部統制に係る制度の整備と運用の状況をモニタリングし、指導しております。

h. KWEグループサステナビリティ推進委員会

KWEグループサステナビリティ推進委員会は、常勤の取締役3名、執行役員11名、コーポレート部門長4名、本部長5名（計23名）で構成され、監査部長出席のもと、原則年2回開催し、KWEグループのサステナビリティ活動を推進することを目的として、当社グループのサステナビリティに係る目標の設定、計画の立案と進捗の状況を確認し、指導しております。

当社の経営組織、内部統制体制の概要は以下のとおりであります。



責任限定契約の内容の概要

当社は、「社外役員（取締役）の独立性基準」に基づき独立役員として指定した社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。

上記基準に基づき、責任限定契約を締結している取締役は、以下のとおりです。

取締役 田中 早苗
取締役 柳井 準

企業統治に関するその他の事項

[内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況]

当社は、会社法第362条第4項第6号に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制について、以下のとおり決議しております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社グループ（「当社及び子会社」をいう。以下同じ。）各社の役員及び従業員の行動の拠り所となる

- 「経営理念」、「KWEグループ企業指針」及び「KWE Group Code of Conduct (KWEグループ行動規範)」において、法令・規則及び倫理的な基準を遵守、尊重することを明示する。
- (b) 企業行動の基本姿勢を示す「KWEグループコンプライアンス基本方針」を業務遂行の基本姿勢とする。
- (c) コンプライアンス経営を徹底するため、「KWEグループコンプライアンス規程」等に基づき、コンプライアンスに関する統括責任者（取締役）を置くとともに、各役職に応じてコンプライアンスに関する職責を明確にする。
- (d) 当社グループ全体の法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するため、統括責任者を委員長とする委員会を設置する。
- (e) 当社グループ各社に「内部通報制度」を整備し、法令・企業倫理違反の早期発見と是正を図る。当社グループ各社は、通報者が不利益を被らないように保護する。
- (f) 当社グループ各社でコンプライアンスに関するマニュアルを整備するほか、役員向け・従業員向けコンプライアンス研修を定期的実施し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の向上に努める。
- (g) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取るため、行政機関、弁護士との連携を密にする。
- (h) 財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を認識し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。
- (i) 定期的なコンプライアンス監査を実施する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る重要な情報は「情報セキュリティ規程」並びに「文書規程」、「文書保管保存規則」その他の社内規程に則り適正に保存、管理する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(a) 一元的、継続的なリスク管理をグローバルで徹底するため、「KWEグループリスク管理基本方針」を制定する。また、「KWEグループリスク管理規程」等に基づき、リスク管理に関する統括責任者（取締役）を置くとともに、各役職に応じてリスク管理に関する職責を明確にする。
- (b) 当社グループ各社が対処すべきリスクを全社的な観点から抽出し、適切な対応を推進するため、統括責任者を委員長とする委員会を設置する。
- (c) 事業運営に重大な影響を及ぼすリスクが突発的に発現した場合の緊急事態に備え、「KWEグループ危機管理規則」をはじめとするクライシスプランを整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(a) 当社グループ各社の経営の効率化を図るため、「組織・職務権限規程」等の定めにより、取締役、執行役員及び社員の組織・役職ごとの職務権限を明確化する。
- (b) 目標及び責任を明示して、当社グループ各社の採算の徹底と市場競争力の強化を促すべく、予算に基づく全社及び各部門の業績管理を行う。
- (c) 当社グループ各社の業務改善、経営効率の向上に資する観点から、内部監査を実施する。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(a) 子会社の管理組織を定めた「組織・職務権限規程」に基づき、業務の円滑化と管理の適正化及び経営の効率化を図る。
- (b) 当社グループ全体の内部統制システムの充実のため、必要な情報の収集、開示、迅速な伝達を行う。
- (c) 子会社の管理組織は、国内事業戦略本部、日台韓本部、米州本部、欧州・中近東・アフリカ本部、東アジア本部、東南アジア・オセアニア本部及びAPLLとし、「組織・職務権限規程」に基づき、承認と報告を求める。また、業績評価制度により子会社の業績向上とコンプライアンスの確保等を両立する。
- (d) 子会社との取引の公正を確保するため、非通例的な取引を行う際には、コーポレート・プランニング&アドミニストレーション部もしくは総務部で審査する。
- f. 監査役の監査に関する体制
(a) 当社に「監査役室」を設置し、監査役協議会及び監査役の監査に関する事務を補助する。
- (b) 同室所属員の取締役からの独立性を確保するため、その評価は常勤の監査役が行い、任命、異動についても常勤の監査役の同意を必要とするものとする。
- (c) 監査役がいつでも当社グループ各社の役員及び従業員に必要な報告を求め、当社グループ各社の業務及び財産の状況を調査することができるようにする。また、報告をした者が不利益な取扱いを生じさせない体制を整備する。
- (d) 常勤の監査役が重要な会議に出席できるよう措置を講じる。
- (e) 監査役に対して、法定の報告事項に加え、当社グループ各社の内部監査の結果や「内部通報制度」による通報の状況等を速やかに報告する。
- (f) 監査役協議会が必要に応じて当社グループ各社の役員及び従業員並びに会計監査人その他の関係者の出席を求めることができるようにする。
- (g) 監査役は、必要に応じ、法律・会計の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものと

する。

[内部統制システムの運用の状況]

当社では、前記の業務の適正を確保するための体制に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当該体制に関する当期における運用状況の概要は以下のとおりであります。

a. コンプライアンスに関する取組みの状況

- (a) 国内外の全従業員を対象に、eラーニングによるコンプライアンス教育を年4回実施した。また、コンプライアンス教材をコーポレート・プランニング&アドミニストレーション部で作成配布し、勉強会等を各部門、箇所にて実施した。
- (b) コンプライアンスを監査項目の一つとして監査を継続して実施した。
- (c) グループ法務機能強化のため、ジェネラル・カウンセルと各本部の打ち合わせを定期的に行った。
- (d) 電子帳簿保存法、インボイス制度への対応を目的とした請求書の電子化システムを導入し、ペーパーレス化を実現した。

b. 情報の保存に関する取組みの状況

- (a) 役員・従業員が使用するパソコンのOS（オペレーティングシステム）を定期的に最新バージョンに更新し、セキュリティレベルの維持に努めた。
- (b) マイクロソフト365に対して多要素認証を導入し、認証時のセキュリティを強化した。
- (c) 全従業員に対して、eラーニングを実施し、従業員のITセキュリティ知識の向上を図った。
- (d) グループ各社の外部向けサーバに対して脆弱性診断を実施し、機密情報漏洩リスクの軽減を図った。

c. 損失の危険の管理に関する取組みの状況

- (a) 「KWEグループリスク管理委員会」を年4回開催し、海外本部から挙げられた重大リスクをKWEグループ重大リスクとした。
- (b) リスク管理を一元的に行うために、各本部ともにリスクマップの策定、リスク回避・軽減のための取組計画を作成する等、PDCAサイクルを継続的に推進した。

d. 職務執行の適正性及び効率に行われることに対する取組みの状況

- (a) グループガバナンス機能を強化するため、当社組織及び事務分掌の見直しを行った。
- (b) 「監査基本計画書」に基づき、当社及び当社グループ各社の監査を実施した。

e. 監査役の監査の実効性を確保するための取組みの状況

- (a) 「監査役会」の廃止に伴い、これに代わる会議体として、監査役相互の連携を図り、監査の実効性を高めることを目的に「監査役協議会」を設置した。
- (b) 三様監査による効率かつ有効な監査を実施するために、三者が協力し適宜連携を保ちながら、情報及び意見等の交換会を定期的開催した。
- (c) 取締役と監査役との意見交換の場を通して関係会社を含めたグローバルでのリスク管理やコンプライアンスに重きを置いた話し合いを行った。

[役員等賠償責任保険契約の締結について]

当社は、当社及び全ての子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理・監督の立場にある従業員を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、会社役員等としての業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。

[役員報酬の内容]

当事業年度における当社の取締役に対する報酬等の総額は152百万円（うち社外20百万円）であり、監査役に対する報酬等の総額は55百万円（うち社外2百万円）であります。

取締役の定数等に関する定款の定め

当社の取締役は5名以上とする旨を定款で定めております。

また、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	安本 幸泰	1956年2月24日	1978年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 2003年12月 同社経理部長 2015年6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役専務執行役員 2017年6月 当社監査役 (2021年6月退任) 2020年6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役副社長 2022年6月 近畿日本鉄道株式会社監査役 2022年10月 当社取締役会長(現在)	(注)2	
代表取締役 社長執行役員	鳥居 伸年	1959年3月6日	1982年4月 当社入社 2009年6月 当社フォワーディング営業部長 2010年6月 当社執行役員フォワーディング営業部長 2012年6月 当社取締役 2016年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現在)	(注)2	
取締役 専務執行役員	山中 哲也	1961年1月3日	1984年4月 当社入社 2010年4月 当社ロジスティクス営業部長 2012年6月 当社執行役員輸入営業部長 2015年6月 当社取締役 2017年6月 当社上席執行役員米州本部長 2021年4月 当社常務執行役員日本本部長、米州本部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員 2024年4月 当社取締役専務執行役員 (現在)	(注)2	
取締役	小林 哲也	1943年11月27日	1968年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 2001年6月 同社取締役 2005年6月 同社代表取締役専務 2007年6月 同社代表取締役社長 2013年6月 当社取締役(現在) 2015年4月 近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役会長 2020年6月 同社代表取締役会長グループCEO 2023年6月 同社代表取締役会長 2024年6月 同社取締役相談役(現在)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	田中 早苗	1962年7月15日	1989年4月 1991年9月 2015年6月	弁護士登録 田中早苗法律事務所代表(現在) 当社取締役(現在)	(注)2	
取締役	柳井 準	1950年7月5日	1973年4月 2004年4月 2008年4月 2013年4月 2013年6月 2016年6月 2018年6月	三菱商事株式会社入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社副社長執行役員 同社取締役副社長執行役員 同社顧問(2024年6月退任) 当社取締役(現在)	(注)2	
常勤監査役	谷田 重浩	1963年3月4日	1985年4月 2010年6月 2016年6月 2018年7月 2021年6月	当社入社 当社ロジスティクス営業部部長 次長 当社執行役員輸入営業部長 当社内部統制室長 当社常勤監査役(現在)	(注)3	
常勤監査役	若松 敬之	1955年9月21日	1980年4月 2016年11月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2023年3月 2023年6月	近畿日本鉄道株式会社(近鉄グループホールディングス株式会社)入社 近鉄不動産株式会社取締役総務本部長 同社常務取締役総務本部長 同社監査役 KNT-CTホールディングス株式会社監査役(現在) 近畿日本鉄道株式会社監査役(2023年6月辞任) 当社常勤監査役(現在)	(注)3	
計						

- (注) 1. 取締役田中 早苗及び取締役柳井 準は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
2. 2024年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2023年6月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 当社では、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するために執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役兼務者を除く)は21名であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名を選任しております。

取締役田中 早苗氏は、田中早苗法律事務所の代表であります。同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・専門的知見を有し、独立した立場で当社の経営監督機能を強化いただき、経営判断に多面的な視野からの意見をいただいていることから、当社の社外取締役として適任と判断しております。また、同氏は当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外取締役であります。

取締役柳井 準氏は、三菱商事株式会社における経営者としての豊富な経験・見識及びグローバルな事業経営に関して相当の知見を有し、独立した立場で当社の経営監督機能を強化いただき、経営判断に多面的な視野からの意見をいただいていることから、当社の社外取締役として適任と判断しております。また、同氏は当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外取締役であります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制状況について各種報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当事業年度において当社は監査役会を年5回、監査役協議会を年7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。なお、2023年6月12日付で監査役会は廃止され、監査役協議会を設置いたしました。

(監査役会及び監査役協議会への出席状況)

	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	谷田 重浩	12回/12回 (100%)
	若松 敬之	7回/7回 (100%)

- (注) 1. 2024年6月14日監査役 渡邊 克己は辞任し、在任中の監査役会及び監査役協議会の出席率は100%であります。
2. 常勤監査役 若松 敬之が2023年6月12日監査役就任後の監査役協議会の開催回数は7回であります。

監査役協議会における主な検討事項は、監査の基本方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、監査役的活動として、代表取締役及び取締役・海外本部長等との意見交換、取締役会やその他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、一部の当社グループ会社への調査、内部監査部門及び会計監査人との情報交換等を実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査部(12名)主導による業務監査及び経理監査を実施し、業務改善の促進や経営効率の向上に努めております。また、内部監査の結果において改善事項を指摘するとともに、各部門・各箇所・当社グループ会社等の業務の適正な執行を確保するよう努めております。さらに、内部監査の結果を経営会議を通じて代表取締役社長執行役員及び監査役をはじめとする経営会議出席者に報告し、重要な内部監査の結果については取締役会に報告しております。なお、監査部及び監査役、監査法人は年間予定、業績報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

44年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：川端 美穂、東 大夏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他30名であり、期中に満遍なく監査が実施されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

現監査法人の選定にあたっては、監査法人の概要(法人概要、品質管理体制、欠格事由、独立性)、監査実施体制(事業リスクへの対応、監査チームの規模)及び監査報酬(見積額の適切性)等を確認しております。また、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に該当しないことを確認しております。

f. 監査役及び監査役協議会による監査法人の評価

当社では、期末に7つの評価基準項目に基づいた評価を実施するとともに、経営執行側との意見交換を実施しております。これらの内容をまとめた上で「会計監査人の評価に関する監査調書」を作成し、監査役協議会において評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	155		159	
連結子会社				
計	155		159	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	127	157	140	93
計	127	157	140	93

(注) 当社の連結子会社における非監査業務の内容は、ITリスクマネジメント関連サービス業務、税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるAPL Logistics Ltd（連結）は、Ernst & Youngに監査証明業務に基づく報酬として前連結会計年度199百万円、当連結会計年度230百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査計画の内容や監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役が監査法人の報酬等に同意した理由

当年度の監査計画及び報酬等の見積りについて、その監査時間及び配員計画を前年度の監査計画及び実績と比較分析し評価するとともに、当年度における当社及び連結子会社等の状況等を勘案し、検討した結果、報酬等の額は相当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (1) [コーポレート・ガバナンスの概要] 企業統治に関するその他の事項[役員報酬の内容]」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、社内の規程等を策定できる体制を整備するため、外部機関の行う研修・セミナーへの参加や、会計専門誌の定期購読等により、情報収集等に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 157,576	4 160,491
受取手形、営業未収入金及び契約資産	1, 4 142,452	1, 4 124,215
有価証券	5,008	5,589
その他	30,710	38,957
貸倒引当金	1,536	1,241
流動資産合計	334,210	328,011
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,430	18,971
機械装置及び運搬具（純額）	6,823	6,922
土地	14,522	14,845
リース資産（純額）	954	890
使用権資産（純額）	41,778	46,881
その他（純額）	7,558	9,775
有形固定資産合計	2 90,067	2 98,286
無形固定資産		
のれん	5 53,634	5 52,841
顧客関連資産	29,197	28,659
その他	16,130	18,409
無形固定資産合計	98,961	99,910
投資その他の資産		
投資有価証券	3 9,073	3 7,291
長期貸付金	767	71
退職給付に係る資産	310	516
繰延税金資産	3,313	2,936
その他	4 9,196	4 9,877
貸倒引当金	731	21
投資その他の資産合計	21,929	20,672
固定資産合計	210,958	218,869
繰延資産		
社債発行費	145	122
繰延資産合計	145	122
資産合計	545,314	547,003

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4 75,219	4 63,989
短期借入金	4, 6 22,273	4, 6 20,132
リース債務	11,291	14,467
未払法人税等	6,933	4,827
賞与引当金	7,430	5,797
役員賞与引当金	330	298
契約損失引当金	3,470	-
その他	25,475	4 24,838
流動負債合計	152,423	134,350
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	6 50,000	6 40,000
リース債務	33,264	35,424
繰延税金負債	7,774	8,416
退職給付に係る負債	3,113	3,373
その他	1,928	2,058
固定負債合計	131,080	124,272
負債合計	283,504	258,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,216	7,216
資本剰余金	4,499	4,499
利益剰余金	207,903	207,586
株主資本合計	219,619	219,302
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,805	1,756
為替換算調整勘定	26,693	52,233
退職給付に係る調整累計額	6	6
その他の包括利益累計額合計	28,493	53,983
非支配株主持分	13,698	15,094
純資産合計	261,810	288,380
負債純資産合計	545,314	547,003

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収入	1 1,080,949	1 733,823
営業原価	944,016	617,364
営業総利益	136,933	116,459
販売費及び一般管理費	2 92,747	2 98,390
営業利益	44,185	18,068
営業外収益		
受取利息	1,308	3,908
受取配当金	31	36
負ののれん償却額	11	11
持分法による投資利益	223	309
為替差益	7,496	433
デリバティブ評価益	4,973	116
補助金収入	557	600
雑収入	582	569
営業外収益合計	15,185	5,987
営業外費用		
支払利息	1,826	2,106
雑支出	466	451
営業外費用合計	2,292	2,557
経常利益	57,078	21,497
特別利益		
投資有価証券売却益	46	-
ゴルフ会員権売却益	-	5
関係会社株式売却益	1,790	4
貸倒引当金戻入額	-	275
特別利益合計	1,836	285
特別損失		
固定資産除却損	3 28	3 13
事業再編損	55	-
ゴルフ会員権売却損	-	1
代理店契約解約損	-	4 655
事務所移転費用	-	80
退職給付制度終了損	36	-
信託終了損	94	-
過年度付加価値税等	-	5 849
その他	-	19
特別損失合計	215	1,620
税金等調整前当期純利益	58,700	20,162
法人税、住民税及び事業税	16,848	8,611
法人税等調整額	360	711
法人税等合計	16,488	9,322
当期純利益	42,211	10,839
非支配株主に帰属する当期純利益	1,120	1,396
親会社株主に帰属する当期純利益	41,091	9,443

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	42,211	10,839
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	326	48
為替換算調整勘定	20,277	26,921
退職給付に係る調整額	1,713	0
持分法適用会社に対する持分相当額	407	267
その他の包括利益合計	1 21,257	1 26,605
包括利益	63,469	37,445
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	61,357	34,933
非支配株主に係る包括利益	2,111	2,511

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,216	4,499	178,457	144	190,028
当期変動額					
剰余金の配当			11,639		11,639
親会社株主に帰属する 当期純利益			41,091		41,091
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				140	140
自己株式の消却			5	5	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	29,445	144	29,590
当期末残高	7,216	4,499	207,903	-	219,619

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,104	7,846	1,724	8,226	12,802	211,057
当期変動額						
剰余金の配当						11,639
親会社株主に帰属する 当期純利益						41,091
自己株式の取得						1
自己株式の処分						140
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	299	18,846	1,718	20,266	896	21,162
当期変動額合計	299	18,846	1,718	20,266	896	50,753
当期末残高	1,805	26,693	6	28,493	13,698	261,810

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,216	4,499	207,903	-	219,619
当期変動額					
剰余金の配当			9,760		9,760
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,443		9,443
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	316	-	316
当期末残高	7,216	4,499	207,586	-	219,302

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,805	26,693	6	28,493	13,698	261,810
当期変動額						
剰余金の配当						9,760
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,443
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	48	25,539	0	25,490	1,395	26,886
当期変動額合計	48	25,539	0	25,490	1,395	26,569
当期末残高	1,756	52,233	6	53,983	15,094	288,380

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	58,700	20,162
減価償却費	21,216	24,132
退職給付制度終了損	36	-
のれん償却額	4,267	4,567
負ののれん償却額	11	11
貸倒引当金の増減額(は減少)	69	704
賞与引当金の増減額(は減少)	1,593	2,076
役員賞与引当金の増減額(は減少)	32	45
契約損失引当金の増減額(は減少)	3,470	3,470
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	56	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	426	126
受取利息及び受取配当金	1,340	3,945
支払利息	1,826	2,106
持分法による投資損益(は益)	223	309
固定資産除却損	28	13
投資有価証券売却損益(は益)	46	-
関係会社株式売却損益(は益)	1,790	4
デリバティブ評価損益(は益)	4,973	116
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	83,433	29,508
仕入債務の増減額(は減少)	37,396	18,094
その他	8,918	171
小計	134,076	52,009
利息及び配当金の受取額	1,602	3,712
利息の支払額	1,810	2,102
法人税等の支払額	23,809	9,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,059	44,276
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,593	24,567
定期預金の払戻による収入	3,805	10,149
有形固定資産の取得による支出	5,737	6,560
有形固定資産の売却による収入	99	115
無形固定資産の取得による支出	2,099	4,105
投資有価証券の取得による支出	6,135	5,908
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,427	5,854
関係会社株式の売却による収入	5,100	7,069
敷金及び保証金の差入による支出	1,973	2,099
敷金及び保証金の回収による収入	1,182	1,957
短期貸付金の純増減額(は増加)	6,000	14,000
貸付金の回収による収入	-	286
その他	219	297
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,702	31,511

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	19,969	2,482
リース債務の返済による支出	11,559	13,392
長期借入金の返済による支出	10,000	14,800
自己株式の取得による支出	1	-
自己株式の処分による収入	140	-
配当金の支払額	11,639	9,760
非支配株主への配当金の支払額	1,209	1,145
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,238	36,615
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,501	11,131
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	46,619	12,718
現金及び現金同等物の期首残高	104,028	150,647
現金及び現金同等物の期末残高	1 150,647	1 137,928

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期127社、当期125社

主要な連結子会社の名称

(在外連結子会社)

Kintetsu World Express (U.S.A.), Inc.
Kintetsu World Express (Canada) Inc.
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH
Kintetsu World Express (HK) Ltd.
Kintetsu World Express (China) Co., Ltd.
Kintetsu World Express (Korea), Inc.
KWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd.
KWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd.
APL Logistics Ltd

(国内連結子会社)

株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ

(新規)

当連結会計年度において会社設立により、APLL Global Business Services (Philippines), Inc.を連結の範囲に含めております。

(除外)

当連結会計年度において連結子会社でありましたAPL Logistics GCC FZEは会社清算により、また、World Wide Customs Brokers Ltd.及びPrestige Cargo Services Inc.は、Kintetsu World Express (Canada) Inc.を存続会社とする吸収合併により、それぞれ連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数

前期1社、当期0社

(除外)

当連結会計年度において持分法適用の非連結子会社でありましたTrans Global Logistics Group Ltd.は会社清算により持分法の適用範囲から除いております。

(2) 持分法適用の関連会社の数

前期7社、当期6社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社グローバルエアカーゴサービス
ロジスティードKWE株式会社
(2023年7月1日付で株式会社プロジェクトカーゴ ジャパンから社名変更しております。)
Kintetsu World Express (Saudi Arabia) Ltd.
Xi'an JD Logistics Solutions Co., Ltd.
Changan Minsheng APLL Logistics Co., Ltd.
Kintetsu World Express Lanka (Pvt) Ltd.

(除外)

当連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたGati-Kintetsu Express Pvt. Ltd.は、株式の譲渡により持分法の適用範囲から除いております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。なお、1社については、12月末日で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、APL Logistics Ltd及びその子会社63社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は総平均法）によっております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5年～50年
機械装置及び運搬具	2年～30年
使用権資産	2年～60年
その他	1年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年～10年）に基づく定額法を採用しております。また、企業結合により識別された顧客関連資産、商標権については、その効果の及ぶ期間（主として20年）に基づく定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社の一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については、一定の繰入率により計上しているほか、債権の回収可能性を検討して計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社については、従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。また、在外連結子会社についても、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社については、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。また、在外連結子会社についても、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

契約損失引当金

当社及び一部の在外連結子会社については、将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額について引当金を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年～10年）にわたり均等償却しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利通貨スワップ	外貨建借入金

ヘッジ方針

社内規定等に基づき、金利上昇リスク及び為替リスクの緩和を目的として行う方針であります。デリバティブ取引の限度額は実需、又は合理的に予測される取引の範囲内であり、投機目的によるデリバティブは行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等の比率を基礎として判定しております。ただし、外貨建借入金に係る金利通貨スワップは一体処理（特例処理、振当処理）によっているものであるため、有効性の評価を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。

当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

- a. ヘッジ会計の方法・・・金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）
- b. ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
- c. ヘッジ対象・・・外貨建借入金
- d. ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、原則20年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が少額の場合は発生年度に一括して償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか取得日より3ヵ月以内に満期日が到来する定期預金であります。

(10) 重要な収益及び費用の計上基準

航空貨物輸送

航空貨物輸送は、航空の輸送手段を利用した国際物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足しますが、その輸送期間は短期間であるため、輸送貨物を出荷または引き渡した時点等で収益を認識しております。

海上貨物輸送

海上貨物輸送は、海上の輸送手段を利用した国際物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足するため、主に、目的地までの期間に応じた進捗に基づき収益を認識しております。

ロジスティクス

ロジスティクスは、保管、入出庫、在庫管理、受注管理、流通加工、輸配送の物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等の引き渡した時点等で収益を認識しております。契約において、履行義務が輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足する場合は、その経過期間を考慮して収益を認識しております。

その他

その他は、主に国内航空の輸送手段を利用した物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足しますが、その輸送期間は短期間であるため、輸送貨物を出荷または引き渡した時点等で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
APL Logistics Ltdに係る 固定資産の簿価	114,124百万円	115,918百万円

当連結会計年度のAPL Logistics Ltdに係る固定資産の簿価115,918百万円（顧客関連資産28,387百万円、商標権7,584百万円及びのれん49,962百万円を含む）について、これまでの実績等を踏まえ総合的に考慮すると減損の兆候がみられるため、減損損失の認識の要否の判定を行いました。この結果、割引前将来キャッシュ・フローは固定資産の簿価を超えていると判断し、減損損失は計上しておりません。

また、財務諸表においてAPL Logistics Ltd株式の評価損を認識した場合には、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針（会計制度委員会報告第7号）」第32項に基づきのれんを償却する可能性があります。同株式の評価損の認識は不要と判断しており、同項に基づくのれんの償却は実施しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、APL Logistics Ltdの中期事業計画を基礎としており、事業計画には、主要顧客に対する営業収入と営業総利益の見込み、中期の営業収入成長率と営業総利益率、販売費及び一般管理費見込み、経済指標等を主要な仮定として用いております。このため、予測には不確実性を伴い、見積りに重要な影響を与える可能性があります。

なお、中期事業計画に基づく、割引前将来キャッシュ・フローの算定は外部専門家に委託しております。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	397百万円	524百万円
営業未収入金	138,599	121,061
契約資産	3,366	2,455
計	142,364	124,040

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	54,500百万円	60,616百万円

(注) 上記には、使用权資産に係る減価償却累計額は含まれておりません。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,890百万円	2,311百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	29百万円	707百万円
受取手形及び営業未収入金	1,766	1,552
投資その他の資産その他	641	728
計	2,436	2,987

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び営業未払金	2百万円	4百万円
短期借入金	1,373	702
流動負債その他		561
計	1,375	1,268

5 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
のれん	53,698百万円	52,894百万円
負ののれん	63	52
差引	53,634	52,841

6 財務制限条項

前連結会計年度(2023年3月31日)

当社の長期借入金(1年内長期借入金含む)のうち、60,000百万円については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。
各年度の決算期に係る連結の貸借対照表におけるネット・デット・エクイティ・レシオを3倍以下にそれぞれ維持すること。

当連結会計年度（2024年3月31日）

当社の長期借入金（1年内長期借入金含む）のうち、50,000百万円については、以下の財務制限条項が付されており、

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。
各年度の決算期に係る連結の貸借対照表におけるネット・デット・エクイティ・レシオを3倍以下にそれぞれ維持すること。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収入については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	57,585百万円	60,304百万円
施設費	12,010	13,997
事務費	4,085	4,419
諸雑費	6,613	6,530
減価償却費	8,184	8,571
のれん償却額	4,267	4,567
合計	92,747	98,390

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	25百万円	5百万円
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)		3
無形固定資産・その他 (ソフトウェア)	3	4
合計	28	13

4 代理店契約解約損

ブラジル代理店契約の解消に伴い発生した損失等です。

5 過年度付加価値税等

海外税務当局による連結子会社に対する税務調査の結果、追徴課税を受けた過年度の付加価値税等です。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	472百万円	67百万円
組替調整額	1	3
税効果調整前	470	71
税効果額	143	22
その他有価証券評価差額金	326	48
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21,102	26,921
組替調整額	824	0
税効果調整前	20,277	26,921
税効果額		
為替換算調整勘定	20,277	26,921
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,479	298
組替調整額	9	298
税効果調整前	2,470	0
税効果額	756	0
退職給付に係る調整額	1,713	0
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	407	1,824
組替調整額	0	1,557
持分法適用会社に対する持分相当額	407	267
その他の包括利益合計	21,257	26,605

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	72,000,000		71,999,000	1,000
自己株式				
普通株式(株)	103,456	336	103,792	

(変動事由の概要)

発行済株式の内訳

2022年9月21日開催の取締役会決議により実施した自己株式の消却による減少 2,780株

2022年10月1日付の株式併合による減少 71,996,220株

自己株式の内訳

単元未満株式の買取による増加 336株

役員報酬BIP信託の終了に伴う減少 101,012株

2022年9月21日開催の取締役会決議により実施した自己株式の消却による減少 2,780株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月15日 定時株主総会	普通株式	5,759	80	2022年3月31日	2022年6月16日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	71	1	2022年9月30日	2022年12月9日
2023年3月29日 臨時株主総会	普通株式	5,808	5,808,000	2023年3月29日	2023年3月30日

(注) 1. 2022年6月15日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 2022年10月1日付で普通株式71,997,220株につき1,000株の割合で株式併合を行っております。2022年11月9日取締役会決議の配当金の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月12日 定時株主総会	普通株式	2,760	利益剰余金	2,760,000	2023年3月31日	2023年6月13日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,000			1,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月12日 定時株主総会	普通株式	2,760	2,760,000	2023年3月31日	2023年6月13日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	7,000	7,000,000	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月14日 定時株主総会	普通株式	3,000	利益剰余金	3,000,000	2024年3月31日	2024年6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	157,576百万円	160,491百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,928	22,562
現金及び現金同等物	150,647	137,928

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
リース資産	808百万円	84百万円
使用権資産	25,126	17,559
リース債務	26,088	17,916

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引、IFRS第16号及び米国会計基準ASC第842号適用子会社における使用権資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として建物及び構築物、機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	429	452
1年超	1,339	1,054
合計	1,769	1,507

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は短期的な預金、安全性の高い金融資産等で運用し、また、資金調達については銀行等からの借入及び社債の発行により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、与信管理規則に従い、主として営業部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に安全運用に係る債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、安全運用に係る債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金の調達、長期借入金は主に設備投資に必要な資金と企業買収資金の調達、社債は借入金返済資金の調達を目的としたものであります。営業債務や短期借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社は、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は、主として外貨建債権・債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で先物為替予約取引を、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを回避する目的で、通貨スワップ及び金利通貨スワップ取引を行っております。これらデリバティブ取引については社内管理規定等に則って執行と管理が行われております。また、デリバティブ取引の相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券			
その他有価証券	5,008	5,008	
(2) 投資有価証券			
関係会社株式	1,286	1,058	227
その他有価証券	4,840	4,840	
資産計	11,135	10,907	227
(3) 社債	35,000	33,700	1,299
(4) 長期借入金(1年内含む)	64,800	64,809	9
負債計	99,800	98,509	1,290
デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	331	331	
デリバティブ取引計	331	331	

- () 現金及び預金、受取手形及び営業未収入金、支払手形及び営業未払金、短期借入金、未払法人税等は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。
- () IFRS第16号及び米国会計基準ASC第842号等の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。
- (1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。なお、IFRS第9号の適用により認識した関係会社株式の先渡取引(売建)は、上記に含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券			
その他有価証券	5,589	5,589	
(2) 投資有価証券			
関係会社株式	1,354	1,182	172
その他有価証券	4,638	4,638	
資産計	11,581	11,409	172
(3) 社債	35,000	33,576	1,424
(4) 長期借入金(1年内含む)	50,000	49,823	176
負債計	85,000	83,399	1,600
デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	489	489	
デリバティブ取引計	489	489	

- () 現金及び預金、受取手形及び営業未収入金、支払手形及び営業未払金、短期借入金、未払法人税等は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。
- () IFRS第16号及び米国会計基準ASC第842号等の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。
- (1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	2023年3月31日	2024年3月31日
関係会社株式 非上場株式	2,604	956
その他有価証券 非上場株式	342	342

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	157,576		
受取手形及び営業未収入金	139,085		
有価証券			
その他有価証券			
(1) 債券(社債)	4,991	38	
(2) 債券(国債・地方債等)	17	67	
合計	301,670	106	

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	160,491		
受取手形及び営業未収入金	121,760		
有価証券			
その他有価証券			
債券(社債)	5,589		
合計	287,841		

(注) 3. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,473					
社債			5,000			30,000
長期借入金 (1年内含む)	14,800	10,000	40,000			
合計	22,273	10,000	45,000			30,000

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,132					
社債		5,000				30,000
長期借入金 (1年内含む)	10,000	40,000				
合計	20,132	45,000				30,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
(1) 債券（社債）		4,991		4,991
(2) 債券（国債・地方債等）	13	3		17
投資有価証券				
その他有価証券				
(1) 上場株式	4,734			4,734
(2) 債券（社債）		38		38
(3) 債券（国債・地方債等）	64	3		67
資産計	4,812	5,036		9,849
デリバティブ取引				
通貨関連		331		331
デリバティブ取引計		331		331

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
債券（社債）		5,589		5,589
投資有価証券				
その他有価証券				
上場株式	4,638			4,638
資産計	4,638	5,589		10,227
デリバティブ取引				
通貨関連		489		489
デリバティブ取引計		489		489

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関係会社株式	1,058			1,058
資産計	1,058			1,058
社債 長期借入金(1年内含む)		33,700 64,809		33,700 64,809
負債計		98,509		98,509

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関係会社株式	1,182			1,182
資産計	1,182			1,182
社債 長期借入金(1年内含む)		33,576 49,823		33,576 49,823
負債計		83,399		83,399

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。地方債等及び社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された時価を用いており、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定されているため、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金(外貨建を含む)の一部は、金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)とされており、当該デリバティブ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,734	2,272	2,462
	(2) 債券			
	国債・地方債等 社債	20 10	20 10	0 0
	小計	4,765	2,303	2,462
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券			
	国債・地方債等 社債	63 5,020	66 5,053	2 33
	小計	5,083	5,119	35
合計		9,849	7,422	2,426

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,638	2,276	2,362
	(2) 債券 社債	756	755	0
	小計	5,394	3,031	2,362
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券 社債	4,832	4,838	5
	小計	4,832	4,838	5
合計		10,227	7,869	2,357

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	76	46	
(2) 債券			
国債・地方債等 社債	32 20	0 0	0 0
合計	128	46	0

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
国債・地方債等 社債	342 55	5	2 1
合計	398	5	3

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	386		1	1
	ユーロ	637		10	10
	イギリスポンド	150		2	2
	タイバーツ	311		1	1
	スイスフラン	12		0	0
	香港ドル	22		0	0
	スウェーデンクローネ	1		0	0
	通貨スワップ				
支払日本円・受取中国元	4,502		318	318	
合計		6,025		331	331

() IFRS第9号の適用により認識した関係会社株式の先渡取引(売建)は、上記に含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	304		6	6
	ユーロ	349		1	1
	イギリスポンド	80		0	0
	タイバーツ	98		0	0
	スイスフラン	11		0	0
	香港ドル	15		0	0
	スウェーデンクローネ	4		0	0
	通貨スワップ				
支払日本円・受取中国元	4,759	2,512	481	481	
合計		5,623	2,512	489	489

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取 日本円固定支払	長期借入金	36,000	30,000	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取 日本円固定支払	長期借入金	30,000	24,000	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給していません。

なお、当社及び連結子会社1社は、2022年4月1日より確定給付年金制度から確定拠出年金制度へ移行していません。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,824	3,844
勤務費用	313	385
利息費用	94	136
数理計算上の差異の発生額	2,507	306
退職給付の支払額	205	207
過去勤務費用の発生額	-	25
退職給付制度終了損	36	-
確定給付年金制度終了に伴う取り崩し	13,786	-
その他	76	221
退職給付債務の期末残高	3,844	4,048

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	15,411	2,333
期待運用収益	74	117
数理計算上の差異の発生額	28	8
事業主からの拠出額	246	44
退職給付の支払額	89	110
確定給付年金制度終了に伴う取り崩し	13,322	-
その他	42	211
年金資産の期末残高	2,333	2,587

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,270	1,291
退職給付費用	348	432
退職給付の支払額	217	209
制度への拠出額	182	211
その他	71	93
退職給付に係る負債の期末残高	1,291	1,396

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,175	2,274
年金資産	2,333	2,587
	158	313
非積立型制度の退職給付債務	2,961	3,170
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,802	2,856
退職給付に係る負債	3,113	3,373
退職給付に係る資産	310	516
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,802	2,856

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用(従業員拠出額を除く)	313	385
利息費用	94	136
期待運用収益	74	117
数理計算上の差異の費用処理額	9	298
過去勤務費用の費用処理額	-	25
簡便法で計算した退職給付費用	348	432
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	36	
確定給付制度に係る退職給付費用	709	512

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	2,470	0
合計	2,470	0

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	9	9
合計	9	9

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	5.6%	0.7%
株式	0.1	0.0
現金及び預金	87.8	90.1
その他	6.5	9.2
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	主として3.2%	主として4.8%
長期期待運用収益率	主として3.2%	主として4.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,860百万円、当連結会計年度1,935百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注2)	1,619百万円	2,458百万円
賞与引当金	1,183	1,055
未払事業税等	81	75
減価償却費	238	302
退職給付に係る負債	758	1,141
投資有価証券等評価額	908	138
貸倒引当金	644	139
有給休暇引当金	479	566
外国税額控除	1,076	1,151
未払社会保険料	229	210
未払費用	597	606
契約損失引当金	883	-
その他	702	929
繰延税金資産小計	9,403	8,774
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	1,462	2,102
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,381	2,013
評価性引当額小計(注1)	3,844	4,116
繰延税金資産合計	5,558	4,658
繰延税金負債		
減価償却費	1,801	2,135
在外子会社留保利益	529	251
その他有価証券評価差額金	728	697
企業結合に伴う評価差額	6,214	6,110
その他	746	943
繰延税金負債合計	10,020	10,137
繰延税金資産(負債)の純額	4,461	5,479

(注) 1. 当連結会計年度の評価性引当額が272百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	3	1,615	1,619
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,462	1,462
繰延税金資産	-	-	-	-	3	153	156

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	191	402	1,864	2,458
評価性引当額	-	-	-	191	402	1,508	2,102
繰延税金資産	-	-	-	-	-	355	355

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.0	4.9
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	4.7	1.9
子会社の法定実効税率との差異	8.3	4.3
のれん償却額	2.2	6.9
住民税均等割等	3.9	9.7
評価性引当額等	1.2	1.2
受取配当金連結消去に伴う影響額	0.6	1.6
在外子会社留保利益	0.2	1.4
関係会社株式売却益の連結修正	1.1	0.0
デリバティブ評価益	2.6	0.2
その他	1.9	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	46.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、近鉄グループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	日台韓	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	東アジア	東南 アジア・ オセアニア	APLL	計		
航空貨物輸送	148,935	75,656	54,930	89,414	90,312	2,586	461,835		461,835
海上貨物輸送	95,562	35,026	15,981	51,792	53,239	87,679	339,281		339,281
ロジスティクス	23,073	6,534	3,716	24,490	10,050	163,557	231,424		231,424
その他	29,566	9,526	952	3,889	3,664		47,599		47,599
顧客との契約から 生じる収益	297,138	126,743	75,580	169,586	157,266	253,824	1,080,140		1,080,140
その他の収益				247			247	561	809
外部顧客への 営業収入	297,138	126,743	75,580	169,834	157,266	253,824	1,080,388	561	1,080,949

(注) セグメント間の内部営業収入又は振替高を控除した金額で表示しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	日台韓	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	東アジア	東南 アジア・ オセアニア	APLL	計		
航空貨物輸送	81,223	45,490	34,275	48,138	42,229	913	252,271		252,271
海上貨物輸送	58,722	24,787	12,091	26,111	28,303	53,408	203,424		203,424
ロジスティクス	22,384	7,125	4,091	21,319	10,359	166,469	231,750		231,750
その他	29,002	9,293	2,288	1,591	3,249		45,426		45,426
顧客との契約から 生じる収益	191,332	86,696	52,747	97,160	84,141	220,791	732,871		732,871
その他の収益				286			286	665	951
外部顧客への 営業収入	191,332	86,696	52,747	97,447	84,141	220,791	733,158	665	733,823

(注) 1. セグメント間の内部営業収入又は振替高を控除した金額で表示しております。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等][注記事項] (セグメント情報等) [セグメント情報] 1. 報告セグメントの概要 (3) 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

これに伴い、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

航空貨物輸送

航空貨物輸送は、航空の輸送手段を利用した国際物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足しますが、その輸送期間は短期間であるため、輸送貨物を出荷または引き渡した時点等で収益を認識しております。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

海上貨物輸送

海上貨物輸送は、海上の輸送手段を利用した国際物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足するため、主に、目的地までの期間に応じた進捗に基づき収益を認識しております。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

ロジスティクス

ロジスティクスは、保管、入出庫、在庫管理、受注管理、流通加工、輸配送等の物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等を引き渡した時点等で収益を認識しております。契約において、履行義務が輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足する場合は、その経過期間を考慮して収益を認識しております。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

その他

その他は、主に国内航空の輸送手段を利用した物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足しますが、その輸送期間は短期間であるため、輸送貨物を出荷または引き渡した時点等で収益を認識しております。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	202,715
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	138,997
契約資産(期首残高)	7,848
契約資産(期末残高)	3,366
契約負債(期首残高)	167
契約負債(期末残高)	166

(注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に、契約負債は「その他流動負債」にそれぞれ含まれております。

2. 当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は167百万円であります。
なお、当連結会計年度において契約資産及び契約負債の残高に重要な増減はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	138,997
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	121,585
契約資産(期首残高)	3,366
契約資産(期末残高)	2,455
契約負債(期首残高)	166
契約負債(期末残高)	483

- (注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に、契約負債は「その他流動負債」にそれぞれ含まれております。
2. 当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は166百万円であります。
なお、当連結会計年度において契約資産及び契約負債の残高に重要な増減はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象を基礎に決定しております。当社は、「日台韓」、「米州」、「欧州・中近東・アフリカ」、「東アジア」、「東南アジア・オセアニア」、「APLL」の6つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「日台韓」、「米州」、「欧州・中近東・アフリカ」、「東アジア」、「東南アジア・オセアニア」においては主に航空貨物輸送、海上貨物輸送及びロジスティクス（倉庫業務）を中心としたサービスを、「APLL」はロジスティクス（トラック及び鉄道輸送、倉庫業務）、海上貨物輸送を中心としたサービスを提供しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、グループ経営効率化を図るためにKintetsu World Express(Taiwan), Inc.とKintetsu World Express(Korea), Inc.が「東アジア」から「日本」へ移管され、セグメント名称を「日本」から「日台韓」へと変更しております。「東アジア」の名称に変更はございません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの営業収入、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの営業収入、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収入又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収入、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日台韓	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	東アジア	東南 アジア・ オセアニア	APLL	計				
営業収入											
外部顧客への 営業収入	297,138	126,743	75,580	169,834	157,266	253,824	1,080,388	561	1,080,949		1,080,949
セグメント間の内部 営業収入又は振替高	31,511	10,608	3,382	3,153	2,099	661	51,417	5,266	56,684	56,684	
計	328,649	137,351	78,963	172,988	159,366	254,486	1,131,805	5,827	1,137,633	56,684	1,080,949
セグメント利益	4,457	19,960	7,573	3,661	3,874	4,550	44,078	102	44,180	5	44,185
セグメント資産	117,030	76,124	30,521	73,263	66,615	188,899	552,454	4,105	556,560	11,245	545,314
その他の項目											
減価償却費	2,863	854	593	3,972	2,533	10,158	20,975	241	21,216		21,216
のれんの償却額	47	196				4,023	4,267		4,267		4,267
持分法適用会社への 投資額	162		531	183	1,726	1,286	3,890		3,890		3,890
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,224	8,358	196	3,305	6,484	12,412	33,981	207	34,188		34,188

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社グループ内部への物流付帯事業活動を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額5百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 11,245百万円にはセグメント間債権債務の相殺消去等 34,215百万円、各報告セグメントに帰属しない提出会社の余資運用資金(現金及び預金)22,970百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. APLLを除く各セグメントに属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 日台韓.....日本、台湾、韓国

(2) 米州.....米国、カナダ、メキシコ及び中南米諸国

(3) 欧州・中近東・アフリカ.....英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、スイス、アイルランド及びその他の欧州、ロシア、アフリカ諸国、中近東諸国

(4) 東アジア.....香港、中国

(5) 東南アジア・オセアニア.....シンガポール、マレーシア、タイ、インド、インドネシア、ベトナム、フィリピン、カンボジア、オーストラリア

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	日台韓	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	東アジア	東南 アジア・ オセアニア	APLL	計				
営業収入											
外部顧客への 営業収入	191,332	86,696	52,747	97,447	84,141	220,791	733,158	665	733,823		733,823
セグメント間の内部 営業収入又は振替高	5,200	6,460	1,584	1,852	2,028	504	17,631	5,345	22,977	22,977	
計	196,533	93,157	54,332	99,299	86,170	221,296	750,789	6,011	756,801	22,977	733,823
セグメント利益又は 損失()	6,065	7,081	2,634	2,195	2,158	2,378	17,757	240	17,997	70	18,068
セグメント資産	121,398	77,824	30,106	72,230	67,017	188,731	557,309	4,795	562,104	15,101	547,003
その他の項目											
減価償却費	3,104	947	562	4,844	2,955	11,544	23,959	172	24,132		24,132
のれんの償却額	47	216				4,303	4,567		4,567		4,567
持分法適用会社への 投資額	138		603	178	36	1,354	2,311		2,311		2,311
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	5,820	1,274	1,572	4,239	4,583	10,542	28,032	603	28,635		28,635

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社グループ内部への物流付帯事業活動を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額70百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 15,101百万円にはセグメント間債権債務の相殺消去等 25,449百万円、各報告セグメントに帰属しない提出会社の余資運用資金(現金及び預金)10,348百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. APLLを除く各セグメントに属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 日台韓.....日本、台湾、韓国

(2) 米州.....米国、カナダ、メキシコ及び中南米諸国

(3) 欧州・中近東・アフリカ.....英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、スイス、アイルランド及びその他の欧州、ロシア、アフリカ諸国、中近東諸国

(4) 東アジア.....香港、中国

(5) 東南アジア・オセアニア.....シンガポール、マレーシア、タイ、インド、インドネシア、ベトナム、フィリピン、カンボジア、オーストラリア

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	航空貨物輸送	海上貨物輸送	ロジスティクス	その他	合計
外部顧客への 営業収入	461,835	339,281	231,424	48,408	1,080,949

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

(単位：百万円)

日本	北米			アジア・ オセアニア			欧州	中南米	その他	合計
	米国	その他	計	中国	その他	計				
253,529	258,988	17,915	276,903	191,416	242,134	433,551	90,862	20,340	5,761	1,080,949

(注) 1. 営業収入は役務の提供地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北米その他.....カナダ

(2) 中国.....中国、香港

(3) アジア・オセアニアその他.....タイ、シンガポール、韓国、台湾、フィリピン、インド、マレーシア、ベトナム、インドネシア、オーストラリア、カンボジア

(4) 欧州.....ドイツ、英国、オランダ、フランス、ロシア、イタリア、アイルランド、スイス、チェコ、スウェーデン

(5) 中南米.....メキシコ、チリ、ブラジル

(6) その他.....南アフリカ、アラブ首長国連邦

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米			アジア・オセアニア			欧州	中南米	その他	合計
	米国	その他	計	中国	その他	計				
24,935	17,523	3,855	21,378	12,190	29,678	41,869	831	792	259	90,067

(注) 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) 北米その他.....カナダ
- (2) 中国.....中国、香港
- (3) アジア・オセアニアその他.....タイ、シンガポール、韓国、台湾、フィリピン、インド、マレーシア、ベトナム、インドネシア、オーストラリア、カンボジア
- (4) 欧州.....ドイツ、英国、オランダ、フランス、ロシア、イタリア、アイルランド、スイス、チェコ、スウェーデン
- (5) 中南米.....メキシコ、チリ、ブラジル
- (6) その他.....南アフリカ、アラブ首長国連邦

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収入のうち、連結損益計算書の営業収入の10%以上を占める相手先が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	航空貨物輸送	海上貨物輸送	ロジスティクス	その他	合計
外部顧客への営業収入	252,271	203,424	231,750	46,377	733,823

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

(単位：百万円)

日本	北米			アジア・オセアニア			欧州	中南米	その他	合計
	米国	その他	計	中国	その他	計				
161,790	209,418	16,508	225,926	113,818	150,064	263,882	58,828	16,981	6,414	733,823

(注) 1. 営業収入は役務の提供地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) 北米その他.....カナダ
- (2) 中国.....中国、香港
- (3) アジア・オセアニアその他.....タイ、シンガポール、韓国、台湾、フィリピン、インド、マレーシア、ベトナム、インドネシア、オーストラリア、カンボジア
- (4) 欧州.....ドイツ、英国、オランダ、フランス、ロシア、イタリア、アイルランド、スイス、チェコ、スウェーデン
- (5) 中南米.....メキシコ、チリ、ブラジル
- (6) その他.....南アフリカ、アラブ首長国連邦

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米			アジア・オセアニア			欧州	中南米	その他	合計
	米国	その他	計	中国	その他	計				
25,212	19,564	4,063	23,628	12,022	34,433	46,456	1,209	870	908	98,286

(注) 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) 北米その他.....カナダ
- (2) 中国.....中国、香港
- (3) アジア・オセアニアその他.....タイ、シンガポール、韓国、台湾、フィリピン、インド、マレーシア、ベトナム、インドネシア、オーストラリア、カンボジア
- (4) 欧州.....ドイツ、英国、オランダ、フランス、ロシア、イタリア、アイルランド、スイス、チェコ、スウェーデン
- (5) 中南米.....メキシコ、チリ、ブラジル
- (6) その他.....南アフリカ、アラブ首長国連邦

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収入のうち、連結損益計算書の営業収入の10%以上を占める相手先が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

		報告セグメント						その他	合計
		日台韓	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	東アジア	東南 アジア・ オセアニア	APLL		
のれん	当期償却額	47	196				4,023	4,267	4,267
	当期末残高	521	2,367				50,808	53,698	53,698
負ののれん	当期償却額					11		11	11
	当期末残高					63		63	63

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

		報告セグメント						その他	合計
		日台韓	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	東アジア	東南 アジア・ オセアニア	APLL		
のれん	当期償却額	47	216				4,303	4,567	4,567
	当期末残高	474	2,457				49,962	52,894	52,894
負ののれん	当期償却額					11		11	11
	当期末残高					52		52	52

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万 円)
親会社	近鉄グループ ホールディ ングス㈱	大阪市 天王寺区	126,476	純粋持株 会社	(被所有) 直接100.0	役員 の兼 任	資金の貸 付	8,605	流動資産 その他	6,000
							利息の受 取	27	流動資産 その他	11

(注) 1. 資金の貸付は、近鉄グループホールディングス㈱のキャッシュマネジメントシステムによる取引であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万 円)
親会社	近鉄グループ ホールディ ングス㈱	大阪市 天王寺区	126,476	純粋持株 会社	(被所有) 直接100.0	役員 の兼 任	資金の貸 付	17,800	流動資産 その他	20,000
							利息の受 取	81	流動資産 その他	19

(注) 1. 資金の貸付は、近鉄グループホールディングス㈱のキャッシュマネジメントシステムによる取引であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

近鉄グループホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	248,112,152.13円	273,286,020.56円
1株当たり当期純利益	41,132,339.74円	9,443,146.68円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、役員報酬BIP信託を導入していましたが、前連結会計年度において当該信託は終了しております。当該信託が所有していた当社株式は、自己株式として計上していたため、1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	41,091	9,443
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	41,091	9,443
普通株式の期中平均株式数(株)	999	1,000

4. 2022年10月1日付で普通株式71,997,220株につき普通株式1,000株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)近鉄エクスプレス	第1回無担保社債 (特定社債間限定 同順位特約付)	2019年 9月20日	10,000	10,000	0.45	無担保社債	2029年 9月20日
(株)近鉄エクスプレス	第2回無担保社債 (特定社債間限定 同順位特約付)	2020年 9月10日	10,000	10,000	0.56	無担保社債	2030年 9月10日
(株)近鉄エクスプレス	第3回無担保社債 (特定社債間限定 同順位特約付)	2020年 9月10日	5,000	5,000	0.34	無担保社債	2025年 9月10日
(株)近鉄エクスプレス	第4回無担保社債 (特定社債間限定 同順位特約付)	2021年 7月8日	10,000	10,000	0.55	無担保社債	2031年 7月8日
合計			35,000	35,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	5,000			

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,473	10,132	2.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	14,800	10,000	0.3	
1年以内に返済予定のリース債務	11,291	14,467	3.0	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	50,000	40,000	0.3	2025年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	33,264	35,424	3.4	2025年～2054年
合計	116,829	110,024		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 上記の金融機関からの借入金の一部については財務制限条項が付されており、その内容は、注記事項(連結貸借対照表関係)に記載のとおりであります。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	40,000			
リース債務	11,102	7,449	6,242	3,381

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収入 (百万円)	183,291	363,021	551,568	733,823
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,798	12,794	16,544	20,162
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,405	5,924	7,327	9,443
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1,405,409.70	5,924,997.55	7,327,525.35	9,443,146.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	1,405,409.70	4,519,587.86	1,402,527.80	2,115,621.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,970	10,348
受取手形	56	53
営業未収入金	1 34,338	1 25,490
前払費用	360	352
短期貸付金	1 6,000	1 20,000
未収還付法人税等	2,851	316
その他	1 3,426	1 2,922
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	70,001	59,483
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,212	9,441
構築物	1,046	985
車両運搬具	83	66
工具、器具及び備品	174	279
土地	10,271	10,271
リース資産	87	104
有形固定資産合計	20,876	21,148
無形固定資産		
ソフトウェア	587	1,282
その他	259	415
無形固定資産合計	847	1,698
投資その他の資産		
投資有価証券	5,038	4,942
関係会社株式	166,575	166,549
関係会社長期貸付金	1 1,468	-
繰延税金資産	1,206	-
その他	1,220	1,319
貸倒引当金	1,511	21
投資その他の資産合計	173,998	172,788
固定資産合計	195,721	195,636
繰延資産		
社債発行費	145	122
繰延資産合計	145	122
資産合計	265,869	255,241

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1 20,890	1 13,875
短期借入金	1, 3 23,960	1, 3 17,247
リース債務	27	33
未払金	1 2,090	1 2,399
未払費用	1 824	1 645
未払法人税等	9	83
預り金	1 4,646	1 3,874
賞与引当金	735	920
役員賞与引当金	-	7
契約損失引当金	1,368	-
流動負債合計	54,553	39,087
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	3 50,000	1, 3 42,000
リース債務	61	72
繰延税金負債	-	221
その他	155	107
固定負債合計	85,216	77,401
負債合計	139,769	116,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,216	7,216
資本剰余金		
資本準備金	4,867	4,867
資本剰余金合計	4,867	4,867
利益剰余金		
利益準備金	791	791
その他利益剰余金		
別途積立金	81,450	81,450
繰越利益剰余金	30,040	42,763
利益剰余金合計	112,281	125,004
株主資本合計	124,365	137,088
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,733	1,664
評価・換算差額等合計	1,733	1,664
純資産合計	126,099	138,752
負債純資産合計	265,869	255,241

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収入	1 248,879	1 130,420
営業原価	1 233,152	1 109,848
営業総利益	15,726	20,571
販売費及び一般管理費	1, 2 18,813	1, 2 18,780
営業利益又は営業損失()	3,086	1,791
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 24,007	1 21,522
為替差益	2,586	568
雑収入	181	139
営業外収益合計	26,775	22,230
営業外費用		
支払利息	470	406
租税公課	204	231
雑支出	24	25
営業外費用合計	700	663
経常利益	22,988	23,358
特別利益		
投資有価証券売却益	38	-
ゴルフ会員権売却益	-	5
関係会社株式売却益	3,903	-
貸倒引当金戻入額	-	275
特別利益合計	3,942	280
特別損失		
固定資産除却損	11	12
関係会社株式評価損	3 166	3 26
関係会社清算損	-	0
ゴルフ会員権売却損	-	1
退職給付制度終了損	28	-
信託終了損	94	-
特別損失合計	300	40
税引前当期純利益	26,629	23,598
法人税、住民税及び事業税	100	342
法人税等調整額	541	1,458
法人税等合計	642	1,115
当期純利益	25,987	22,482

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
直接原価					
1. 運賃原価		178,893		56,967	
2. 通関原価		350		348	
3. 運送原価		16,942		15,821	
4. 保管流通加工原価		28,128		27,559	
直接原価計		224,315	96.2	100,697	91.6
人件費計		5,850	2.5	6,118	5.6
(うち賞与引当金繰入)		(237)		(279)	
(うち退職給付費用)		(142)		(123)	
経費					
1. 賃借料		582		634	
2. 事務所維持費		1,029		963	
3. 電算機維持費		131		145	
4. 消耗品費		117		106	
5. 減価償却費		747		782	
6. その他経費		377		401	
経費計		2,986	1.3	3,032	2.8
営業原価計		233,152	100.0	109,848	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,216	4,867	4,867	791	71,450	25,698	97,939
当期変動額							
剰余金の配当						11,639	11,639
当期純利益						25,987	25,987
別途積立金の積立					10,000	10,000	-
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却						5	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	10,000	4,342	14,342
当期末残高	7,216	4,867	4,867	791	81,450	30,040	112,281

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	144	109,878	2,047	2,047	111,926
当期変動額					
剰余金の配当		11,639			11,639
当期純利益		25,987			25,987
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	140	140			140
自己株式の消却	5	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			313	313	313
当期変動額合計	144	14,486	313	313	14,173
当期末残高	-	124,365	1,733	1,733	126,099

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	7,216	4,867	4,867	791	81,450	30,040	112,281
当期変動額							
剰余金の配当						9,760	9,760
当期純利益						22,482	22,482
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	12,722	12,722
当期末残高	7,216	4,867	4,867	791	81,450	42,763	125,004

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	124,365	1,733	1,733	126,099
当期変動額					
剰余金の配当		9,760			9,760
当期純利益		22,482			22,482
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分		-			-
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			69	69	69
当期変動額合計	-	12,722	69	69	12,653
当期末残高	-	137,088	1,664	1,664	138,752

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法、売却原価は総平均法)によっております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～38年

構築物 10年～50年

車両運搬具 4年～7年

工具、器具及び備品 2年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間(5年～10年)にわたり均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(3) 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額について引当金を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 航空貨物輸送

航空貨物輸送は、航空の輸送手段を利用した国際物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足しますが、その輸送期間は短期間であるため、輸送貨物を出荷又は引き渡した時点で収益を認識しております。

(2) 海上貨物輸送

海上貨物輸送は、海上の輸送手段を利用した国際物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、履行義務は輸送貨物の引き渡しまで一定の期間にわたって充足するため、主に、目的地までの期間に応じた進捗に基づき収益を認識しております。

(3) ロジスティクス

ロジスティクスは、保管、入出庫、在庫管理、受注管理、流通加工、輸配送等の物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等を引き渡した時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
通貨スワップ	外貨建借入金
金利通貨スワップ 為替予約	外貨建借入金 外貨建営業債権債務

ヘッジ方針

社内規定等に基づき、金利上昇リスク及び為替リスクの緩和を目的として行う方針であります。デリバティブ取引の限度額は実需、又は合理的に予測される取引の範囲内であり、投機目的によるデリバティブは行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建借入金に係る通貨スワップは、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。外貨建借入金に係る金利通貨スワップは一体処理（特例処理、振当処理）によっているものため、有効性の評価を省略しております。外貨建営業債権債務に対する為替予約は、ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
APL Logistics Ltd株式	151,814百万円	151,814百万円

当事業年度末において、APL Logistics Ltdに対する投資について実質価額が一定程度低下しているものの、著しい低下ではないと判断し、評価損を認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

APL Logistics Ltdの実質価額が著しく低下しているかどうかを確かめるため、APL Logistics Ltdから発生する将来キャッシュ・フローの割引現在価値を基に算定した事業価値から非事業資産等を調整した株式価値を参照しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、APL Logistics Ltdの中期事業計画を基礎としており、事業計画には、主要顧客に対する営業収入と営業総利益の見込み、中期の営業収入成長率と営業総利益率、販売費及び一般管理費見込み、経済指標等を主要な仮定として用いております。このため、予測には不確実性を伴い、見積りに重要な影響を与える可能性があります。

なお、中期事業計画に基づく、割引率を含めた将来キャッシュ・フローの算定は外部専門家に委託しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	12,880百万円	24,060百万円
長期金銭債権	1,468	
短期金銭債務	18,809	13,488
長期金銭債務		2,000

2 保証債務

下記の会社の借入金及び仕入先に対する債務について、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
Kintetsu World Express	1,457百万円	Kintetsu World Express	1,122百万円
South Africa (Pty) Ltd.	(ZAR194,628,523.67)	South Africa (Pty) Ltd.	(ZAR140,472,393.84)
Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	863 (EUR5,927,900.15)	Kintetsu World Express (Deutschland) GmbH	973 (EUR5,961,776.87)
Kintetsu World Express (Benelux) B.V.	471 (EUR3,237,068.13)	Kintetsu World Express (Benelux) B.V.	607 (EUR3,724,432.84)
Kintetsu World Express (Italia) S.R.L.	292 (EUR2,005,255.10)	Kintetsu World Express (Italia) S.R.L.	319 (EUR1,955,006.00)
Kintetsu World Express (Malaysia) Sdn. Bhd.	233 (MYR7,760,631.80)	Kintetsu World Express (Vietnam), Inc.	302 (US\$1,999,213.48)
Kintetsu World Express (Vietnam), Inc.	192 (US\$1,438,739.97)	Kintetsu World Express (Malaysia) Sdn. Bhd.	199 (MYR6,251,384.87)
Kintetsu World Express (RUS), Inc. LLC	95 (RUB55,000,000.00)	Kintetsu World Express (Cambodia) Co., Ltd.	166 (USD1,100,000.00)
		Kintetsu World Express (Philippines) Inc.	122 (PHP8,091,206.02) (US\$665,625.09)
その他12社	301	その他12社	325
計	3,908	計	4,139

3 財務制限条項

前事業年度(2023年3月31日)

当社の長期借入金(1年内長期借入金含む)のうち、60,000百万円については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期に係る連結の貸借対照表におけるネット・デット・エクイティ・レシオを3倍以下にそれぞれ維持すること。

当事業年度(2024年3月31日)

当社の長期借入金(1年内長期借入金含む)のうち、50,000百万円については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期に係る連結の貸借対照表におけるネット・デット・エクイティ・レシオを3倍以下にそれぞれ維持すること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	32,075百万円	5,104百万円
営業原価	20,655	18,528
販売費及び一般管理費	4,950	4,812
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び受取配当金	23,976	21,485

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	8,037百万円	8,108百万円
賞与引当金繰入額	498	641
役員賞与引当金繰入額		7
退職給付費用	349	362
貸倒引当金繰入額	0	10
減価償却費	417	371
おおよその割合		
販売費	70%	70%
一般管理費	30%	30%

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

Kintetsu World Express (RUS), Inc. LLCの株式に対して減損処理を行ったものであります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

Kintetsu World Express (RUS), Inc. LLCの株式に対して減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式166,514百万円、関連会社株式34百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式166,541百万円、関連会社株式34百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	225百万円	284百万円
未払事業税		15
未払事業所税	10	12
確定拠出年金拠出金	54	38
投資有価証券等評価損	1,654	892
貸倒引当金	462	6
減損損失	179	179
電話加入権評価損	21	21
契約損失引当金	419	
税務上の繰越欠損金		76
その他	152	132
繰延税金資産小計	3,179	1,658
評価性引当額	1,145	1,131
繰延税金資産合計	2,034	526
繰延税金負債		
未収事業税	48	
その他有価証券評価差額金	728	697
その他	50	50
繰延税金負債合計	828	748
繰延税金資産(負債)の純額	1,206	221

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	29.0	26.4
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額	0.2	0.1
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4	4.7

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果の会計処理

当社は、当事業年度から、近鉄グループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

「(1) [連結財務諸表] [注記事項] (収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	オリンパス(株)	800,000	1,770
		(株)近鉄百貨店	515,400	1,221
		Gati Ltd.	4,329,114	762
		KNT-CTホールディングス(株)	265,700	358
		ホシデン(株)	109,000	211
		(株)OCS	8,382	190
		ミネベアミツミ(株)	33,000	97
		カーゴ・コミュニティー・システム・ジャパン(株)	1,242	62
		(株)FUJI	20,000	53
		福山通運(株)	14,280	51
	その他	95,515	163	
計		6,191,633	4,942	

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	9,212	936	24	683	9,441	15,198
	構築物	1,046	1	-	62	985	1,847
	車両運搬具	83	20	0	37	66	237
	工具、器具及び 備品	174	181	3	72	279	1,198
	土地	10,271	-	-	-	10,271	-
	リース資産	87	49	-	33	104	380
	建設仮勘定	-	357	357	-	-	-
	計	20,876	1,547	385	889	21,148	18,862
無形固定資産	ソフトウェア	587	961	1	265	1,282	-
	その他	259	1,152	996	0	415	-
	計	847	2,114	998	265	1,698	-
繰延資産	社債発行費	145	-	-	23	122	-
	計	145	-	-	23	122	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	第4原木ターミナル非常用発電機設置関連工事	394 百万円
	事務所移転及びレイアウト変更工事	241 百万円
	第4原木ターミナル 空調設備更新工事	88 百万円
	原木第2ターミナル エレベータ更新工事	63 百万円
車両運搬具	フォークリフト	20 百万円
工具、器具及び備品	爆発物検査装置	84 百万円
	成田ターミナル 無線機器	28 百万円
建設仮勘定	当期増加額は主に上記建物等各資産の取得に伴うものであり、当期減少額は各資産科目への振替額であります。	
ソフトウェア	貨物処理支援システムの開発	642 百万円
	自社業務システム開発・改修	159 百万円
無形固定資産 その他	当期増加額は主にソフトウェアの開発、改修に伴うものであり、当期減少額はソフトウェア科目への振替額であります。	

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,512	-	1,490	21
賞与引当金	735	920	735	920
役員賞与引当金	-	7	-	7
契約損失引当金	1,368	-	1,368	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kwe.com/

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第54期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月13日 関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書

(第55期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日 関東財務局長に提出。

(第55期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月13日 関東財務局長に提出。

(第55期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月21日

株式会社近鉄エクスプレス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 端 美 穂
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 大 夏

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄エクスプレスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

APL Logistics Ltdの事業に係る固定資産（顧客関連資産、商標権及びのれんを含む）の評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（重要な会計上の見積り）固定資産の評価」に記載されているとおり、会社の連結貸借対照表には、完全子会社であるAPL Logistics Ltd（以下「APLL」という。）の事業に係る固定資産115,918百万円（顧客関連資産28,387百万円、商標権7,584百万円及びのれん49,962百万円を含む）が計上されており、連結総資産の21.2%を占めている。顧客関連資産、商標権及びのれんは、会社がAPLLを連結子会社化（企業結合）した際に生じたものである。APLL及びそのグループ会社は、米国を中心にロジスティクス事業（以下「APLL事業」という。）を営んでおり、APLL事業に係る固定資産を一つの資産グループとしている。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」及び同「（8）のれんの償却方法及び償却期間」に記載のとおり、顧客関連資産、商標権及びのれんを含む固定資産は定期的に償却されるが、資産の収益性が低下した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。また、のれんについては、個別財務諸表上、子会社株式の評価損を計上したことにより、評価損計上後の帳簿価額が連結上の子会社の資本の親会社持分額とのれん未償却額との合計額を下回る場合には、株式取得時に見込まれた超過収益力の減少を反映するため、子会社株式の評価損計上後の帳簿価額と連結上の子会社の資本の親会社持分額とのれん未償却額との合計額との差額のうち、のれん未償却額に達するまでの金額をのれんから控除し、連結損益計算書にのれん償却額として計上する必要がある。</p> <p>会社は、APLL事業のこれまでの経営成績等を総合的に考慮すると、APLL事業に係る固定資産に減損の兆候がみられると判断している。そのため、減損損失の認識の要否を判定するため、APLL事業に係る固定資産から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローとAPLL事業に係る固定資産の帳簿価額とを比較している。また、超過収益力を反映して取得されたAPLL株式の個別財務諸表上の帳簿価額は151,814百万円であるのに対して、当連結会計年度末におけるAPLLの純資産額は55,235百万円と乖離している。そのため、超過収益力を反映したAPLL株式の実質価額が著しく低下しているかどうかを確かめるため、会社はAPLLから生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値に基づき事業価値を算定し、事業価値から負債価値を控除し、非事業用資産の価値を加算することで、APLL株式の実質価額を算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成したAPLLの中期事業計画を基礎としている。この中期事業計画には、翌連結会計年度の主要顧客に対する営業収入及び営業総利益の見込み、中期の計画値を顧客産業毎に細分化した営業収入及び営業総利益の成長率、販売費及び一般管理費の見込みに係る仮定が含まれる。いずれの仮定も高い不確実性を伴うため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、事業価値の算定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。さらに、非事業資産の範囲についての経営者による判断は、株式の実質価額の算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、APL Logistics Ltdの事業に係る固定資産（顧客関連資産、商標権及びのれんを含む）の評価に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、APL Logistics Ltdの事業に係る固定資産（顧客関連資産、商標権及びのれんを含む）の評価に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産（顧客関連資産、商標権及びのれんを含む）の評価に關する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、中期事業計画の作成に際して経営者が採用した仮定について、過去の実績との比較及び経営環境や事業戦略との整合性の確認等不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの検討</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるAPLLの中期事業計画について、当該計画に含まれる仮定が適切かどうかを評価するため、会社及びAPLLの経営者に対する質問及び関連資料の閲覧を行った上で、主に以下の手続を実施した。</p> <p>翌連結会計年度の主要顧客に対する営業収入及び営業総利益の見込みについて、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要顧客の業績及び在庫水準とAPLL事業に係る営業収入及び営業総利益との関係を把握した上で、会計年度における主要顧客の業績及び在庫水準と翌連結会計年度におけるAPLL事業に係る営業収入及び営業総利益の見込みとの関係を検討した。 ・ 翌連結会計年度の月次計画値と実績値とを比較分析し、その乖離要因が中期事業計画を策定した際の前提について、重要な変化を示しているかどうかを検討した。 <p>中期の計画値を顧客産業毎に細分化した営業収入及び営業総利益の成長率について、外部専門機関が公表する統計情報との整合性を検討した。</p> <p>販売費及び一般管理費の見込みについて、人件費等の主要な項目の算定根拠を閲覧するとともに、過去の実績及び翌連結会計年度の月次実績と比較検討した。</p> <p>(3) 割引率の検討</p> <p>割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について検討した。</p> <p>割引率の計算手法について、対象とする評価項目及び事業価値の評価実務における慣行を踏まえて、その適切性を評価した。</p> <p>割引率の計算に用いられたインプットデータと評価の専門家が独自に入手した外部機関が公表した市場データとを照合し、インプットデータが適切かどうかについて評価した。</p> <p>(4) 非事業用資産の範囲の検討</p> <p>非事業用資産の範囲について、会社及びAPLLの経営者に対して質問した上で、会社が行った複数の考え方に基づく見積資料を閲覧し、評価実務における慣行を踏まえて、その適切性を評価した。</p> <p>また、非事業用資産の範囲を変動させた場合のAPLL事業に係る固定資産の評価に関する判断に与える影響について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の実務は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 3 [監査の状況] に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

株式会社近鉄エクスプレス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川端 美穂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 大夏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄エクスプレスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

APL Logistics Ltdに対する投資の評価損の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)子会社株式の評価」に記載されているとおり、会社の貸借対照表には、非上場の在外子会社であるAPL Logistics Ltd(以下「APLL」という。)の株式151,814百万円が関係会社株式として計上されており、総資産の59.5%を占めている。APLL及びそのグループ会社は、米国を中心にロジスティクス事業を営んでいる。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化や株式取得時に見込まれた超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資の評価損の認識が必要となる。</p> <p>会社は、APLLの有する超過収益力を評価して同社株式を取得している。APLL株式の帳簿価額は151,814百万円であるのに対して、当事業年度末におけるAPLLの純資産額は55,235百万円と乖離している。そのため、超過収益力を反映したAPLL株式の実質価額が著しく低下しているかどうかを確かめるため、会社はAPLLから生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値に基づき事業価値を算定し、事業価値から負債価値を控除し、非事業用資産の価値を加算することで、APLL株式の実質価額を算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成したAPLLの中期事業計画を基礎としている。この中期事業計画には、翌事業年度の主要顧客に対する営業収入及び営業総利益の見込み、中期の計画値を顧客産業毎に細分化した営業収入及び営業総利益の成長率、販売費及び一般管理費の見込みに係る仮定が含まれる。いずれの仮定も高い不確実性を伴うため、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、事業価値の算定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。さらに、非事業用資産の範囲についての経営者による判断は、株式の実質価額の算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、APL Logistics Ltdに対する投資の評価損の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「APL Logistics Ltdの事業に係る固定資産(顧客関連資産、商標権及びのれんを含む)の評価に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要

がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。